

第|六|次|新|居|浜|市|長|期|総|合|計|画|(案)

2021-2030



— 豊かな心で幸せつむぐ —
人が輝くあかがねのまち
にいはま



第|六|次|新|居|浜|市|長|期|総|合|計|画

2021 - 2030

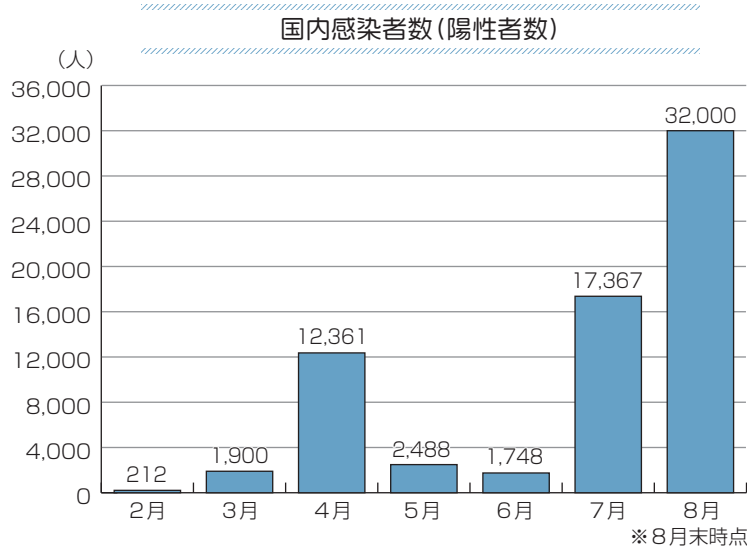
— 豊かな心で幸せつむぐ —

人が輝く
あかがねのまち
にいはま

niihama

(新型コロナウイルス感染症をめぐる主な動き)

2019年12月	中国の湖北省武漢市で原因不明の肺炎患者確認
2020年 1 月16日	初の感染者を発表
2020年 2 月13日	初の死者確認、感染路不明の事例相次ぐ
2020年 2 月25日	政府が策基本方針を発表
2020年 2 月26日	政府が大規模イベントの自粛を要請
2020年 2 月27日	首相が全国の学校に臨時休校を要請
2020年 2 月28日	新居浜市・新型コロナウイルス対策本部を設置
2020年 3 月12日	WHOが世界の流行状況を「パンデミック」認定
2020年 3 月24日	東京五輪の1年程度の延期を決定
2020年 4 月 3 日	世界の感染者が100万人を超える
2020年 4 月 7 日	政府が緊急事態宣言を発出(7都府県対象に5月6日まで)
2020年 4 月11日	世界の死者が10万人を超える
2020年 4 月16日	政府が緊急事態宣言を全国に拡大
2020年 4 月18日	国内感染者が1万人を超える
2020年 5 月25日	政府の緊急事態宣言全面解除
2020年 6 月29日	世界の死者が50万人を超える
2020年 7 月28日	国内の死者 が1,000人を超える(クルーズ船除く)



あかがねブルーライトアップ

- ① 本計画の策定作業は、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延、拡大する状況下において行われました。
- ② 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今後の自治体運営や、市民の生活様式も大きな影響を受けることになります。日々刻々と変化する状況に対し、的確に対応していくことが行政における喫緊の課題として浮上しており、第六次新居浜市長期総合計画の計画期間においても重要な課題となります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延という新たな脅威に対し、国や県を含む行政と市民・企業などが情報を共有し協力しながら、長期的な視点で継続的な対策を講じていく必要があります。

第1部 総論

1

第1章 長期総合計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画策定のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 他の計画などとの関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2章 本市を取り巻く“変化”・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 1 本市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 本市を取り巻く時代の潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 市民の声・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 4 本市の特性・外部環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 5 本市の主要課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第2部 基本構想

41

第1章 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

- 1 将来都市像と計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 2 目標人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 3 将来都市構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

第2章 施策の大綱と重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

- 1 まちづくりの目標と計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 2 6つのまちづくりの目標に計画の推進を加えた7つの柱ごとの施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 3 重点プロジェクトの体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- 4 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- 5 10年後のまちの姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- 6 基本構想の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

第3部 基本計画

69

まちづくりの目標1【子育て・教育】

未来を創り出す子どもが育つまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

- 1 子ども・子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 2 家庭、地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- 3 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 4 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

まちづくりの目標2【健康・福祉】

健康で、いきいきと暮らし、支えあつまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

- 1 健康づくりと医療体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
- 2 地域福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- 3 障がい者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
- 4 高齢者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
- 5 社会保障の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

まちづくりの目標3【経済・雇用】

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり 94

1	工業の振興	96
2	商業の振興	100
3	雇用環境の充実	102
4	観光・物産の振興	104
5	農業の振興	108
6	林業の振興	112
7	水産業の振興	116

まちづくりの目標4【都市基盤・防災・防犯・消防】

安全・安心・快適を実感できるまちづくり 118

1	快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出	120
2	道路の整備	124
3	安心な住宅の整備	126
4	港湾の整備	128
5	防災・減災対策の推進	130
6	生活安全対策の推進	132
7	消防体制の充実	136
8	運輸交通体系の整備	140

まちづくりの目標5【人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ】

人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり 142

1	学習活動の充実	144
2	文化芸術の振興と歴史文化の継承	146
3	スポーツの振興と競技力の向上	148
4	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	150
5	人権の尊重	152
6	男女共同参画社会の形成	154
7	地域コミュニティの充実	156
8	多様な主体による協働の推進	158
9	国際化の推進	160

まちづくりの目標6【地球環境・生活環境・上下水道】

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり 162

1	地球環境の保全と継承	164
2	生活環境の保全と調和	166
3	循環型社会の実現	168
4	上下水道事業の推進	170

計画の推進【行財政運営】

持続可能なまちづくりの推進 174

1	人口減少対策とシティブランド戦略の推進	176
2	開かれた市政の推進	178
3	効果・効率的な自治体経営の推進	182
4	ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上	186
5	過疎地域及び離島地域の振興	188

第1部 総論

» 第1章 長期総合計画とは

» 第2章 本市を取り巻く“変化”



第1章

長期総合計画とは

1 計画策定の目的

本市では、平成23年度(2011年度)を初年度とする「第五次新居浜市長期総合計画」を策定し、将来都市像「一あかがねのまち、笑顔輝く― 産業・環境共生都市」の実現に向け、各種施策に取り組んできました。

しかしながら、「人口減少と少子・超高齢社会の進展」や「成長から成熟への社会経済の変化」、「高度情報ネットワークとグローバル化の進展」、「環境に対する意識の変化」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「地域コミュニティの変容」など、本市を取り巻く社会経済環境はこの10年で大きく変化しており、従来の価値観や手法では対応できない課題が多くなっています。

このため、これまで以上に市民、団体、事業者と行政が協働し、時代の変化・課題に的確に対応していく必要があります。

今回策定する「第六次新居浜市長期総合計画」では、「第五次新居浜市長期総合計画」の検証を踏まえ、また、現在の市民を取り巻く社会経済環境の変化や、今後の社会のあり方を踏まえた、これからの時代において目指すべき本市の新しい将来像を描くとともに、その実現を図るための基本的な方策を明らかにします。

2 計画の位置付け

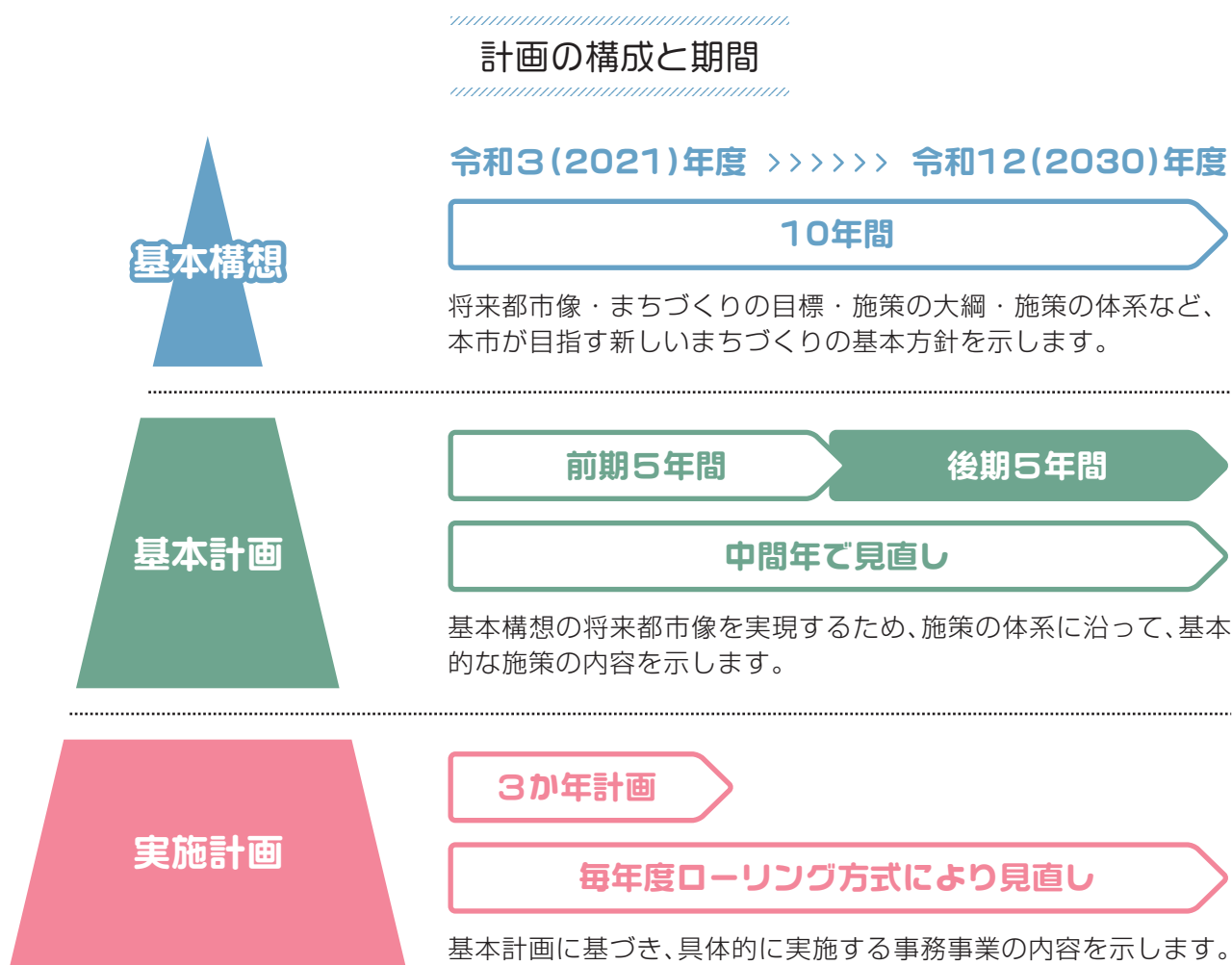
本計画は、これから目指していく新居浜市の将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すもので、新居浜市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

市役所だけでなく、市民や地域コミュニティ、市民活動団体、企業など、さまざまな団体や組織がともに連携・協力してまちづくりを行うための行動指針としての役割があります。

そのため、市民をはじめとしたさまざまな団体や組織と行政が市の将来像に対する目標を共有し、協働で取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするものです。

3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造で構成し、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間を計画期間とします。



基本計画は、原則、中間年で見直すこととしていますが、急激な社会情勢の変化などに対応するため、真にやむを得ない場合は、中間年以外でも本計画の見直しを行います。

注：「毎年度ローリング方式により見直し」とは、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方。

4 計画策定のポイント

次の5点を計画策定にあたってのポイントとしました。

1 市民との協働による計画づくり

- » 情報の共有や対話を通した共通の認識のもと、市民と行政が一体となって計画づくりを進めます。
- » 策定の作業、内容については、随時ホームページなどで公開します。

2 時代の潮流を反映した計画づくり

- » 世界情勢や日本の動向など、これからの社会経済情勢の変化を見極め、時代の潮流を的確に把握し、計画に反映させます。
- » 特に、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した計画とします。

3 財政状況に即した計画づくり

- » 将来における財政状況を想定し、計画に盛り込むべき施策については、選択と集中を図るとともに、行政評価と連動させた実効性の高い計画とします。

4 わかりやすい計画づくり

- » 計画の進捗を判断する物差しとなる指標及び数値目標を導入し、計画の成果を検証することができるとともに、簡潔でわかりやすい内容や表現に努め、誰にでもわかりやすい計画とします。

5 他の計画と整合性のある計画づくり

- » 新居浜市総合戦略をはじめとする本市における各行政分野の個別計画及び国、愛媛県の関連計画との整合を図り、連動した計画とします。

5 他の計画などとの関連

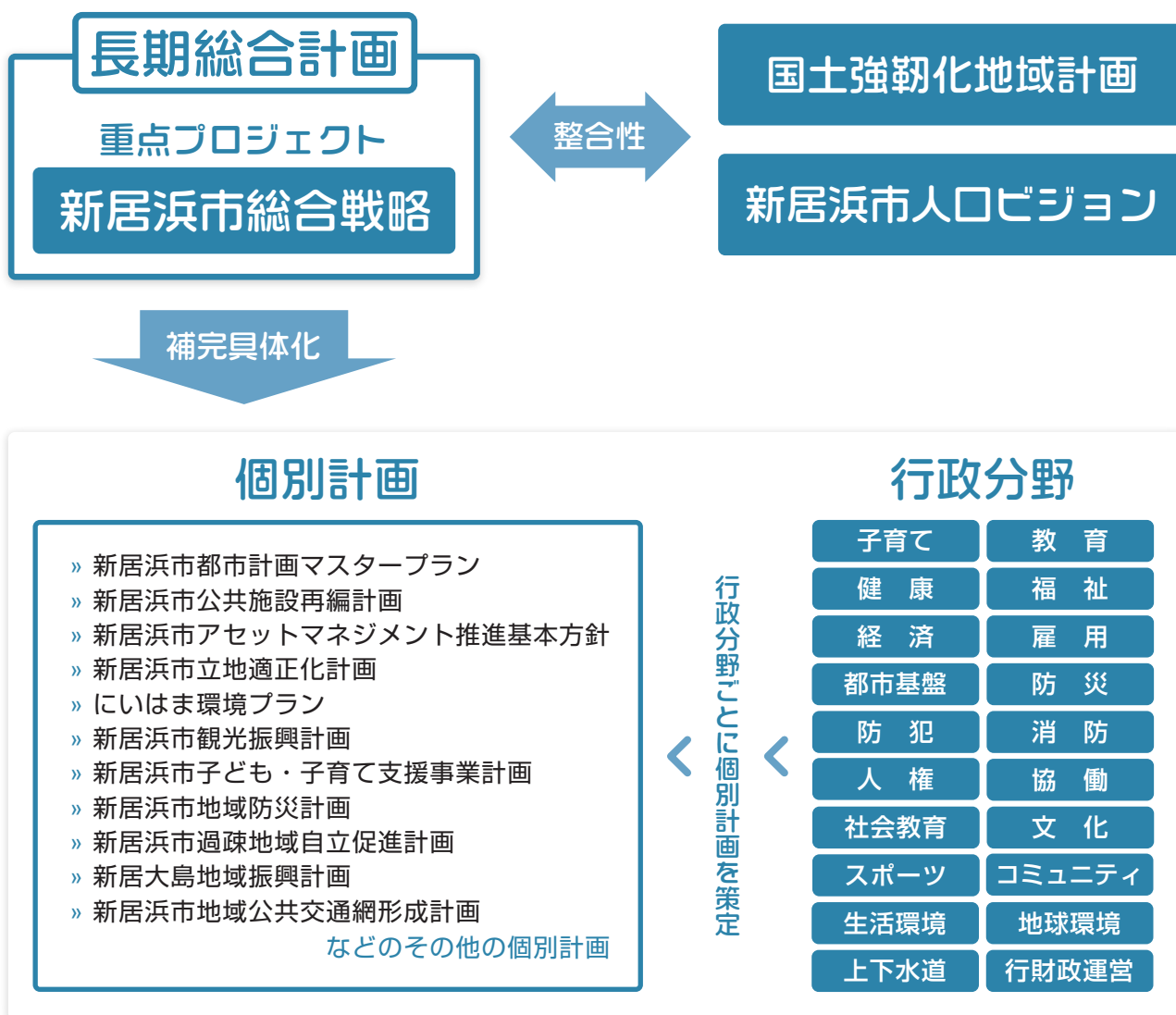
1 個別計画との関連

本市では、行政分野ごとに、将来像や目指すべき方向性を具体化するものとして、マスタープラン、実施計画、将来ビジョンなどの個別計画を策定しています。

平成27年には、人口減少問題に対応し、まち・ひと・しごとの創生を目指すため、本市の人口の将来展望を示した「新居浜市人口ビジョン」及びその実現に向け今後5年間に取り組む具体的な施策を定めた「第1期新居浜市総合戦略」を策定し、令和2年3月には、「第2期新居浜市総合戦略」を策定しました。

策定背景や関係法令との関連、計画期間、対象者などはさまざまですが、**各個別計画は、長期総合計画を補完、具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとし**ます。

個別計画との関係



2 SDGsとの関連

1 SDGsとは

- » 平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の令和12年(2030年)までの持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals エス ディー ジーズ)が採択されました。
- » これを受けて日本は、政府にSDGs推進本部を設置し、実施指針を決定するとともに、平成29年(2017年)12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方創生の一層の推進のためには、地方公共団体においてもSDGs達成のための積極的な取組が不可欠であるとしています。

2 本計画におけるSDGs

- » 本市におけるさまざまな施策などを推進することは、SDGsの達成に資すると考えられることから、貧困、飢餓、保健、教育など、SDGsの以下17の国際目標と本計画の施策体系との対応を整理し、本計画をとりまとめることとします。なお、各施策との対応表は第2部基本構想(62・63ページ)に記載しています。

17の持続可能な開発目標(SDGs)



- | | | |
|-----------------|----------------------|---------------------|
| ① 貧困をなくそう | ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに | ⑬ 気候変動に具体的な対策を |
| ② 飢餓をゼロに | ⑧ 働きがいも経済成長も | ⑭ 海の豊かさを守ろう |
| ③ すべての人に健康と福祉を | ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう | ⑮ 陸の豊かさを守ろう |
| ④ 質の高い教育をみんなに | ⑩ 人や国の不平等をなくそう | ⑯ 平和と公正をすべての人に |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう | ⑪ 住み続けられるまちづくりをしよう | ⑰ パートナリシップで目標を達成しよう |
| ⑥ 安全な水とトイレを世界中に | ⑫ つくる責任 つかう責任 | |

第2章

本市を取り巻く“変化”

1 本市の概況

1 本市の位置、交通環境

- » 本市は、四国の瀬戸内海側中央部に位置し、北側は瀬戸内海、南側は四国山脈（赤石山系）が連なり、標高1,500m以上の連峰が海岸部に近接している日本でも珍しい地形となっています。市街地から海・山への距離が近く、風光明媚な景色、海・山両方のレジャーを気軽に満喫できます。
- » 松山自動車道の新居浜IC から松山IC、高知ICへは約1時間、高松IC、徳島IC、岡山ICへは約1時間30分で行くことができ、四国全域、中国地方にアクセスしやすい立地となっています。



2 本市の成り立ちと特徴

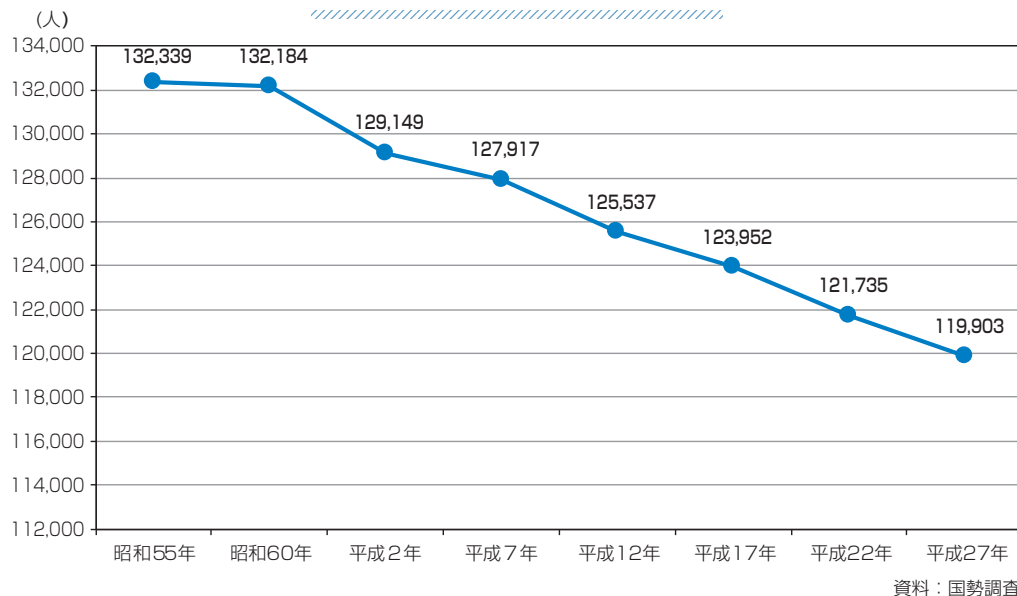
- » 本市は、元禄4年（1691年）、住友家による別子銅山の開坑により繁栄し、先人の知恵と精神、不断の努力により発展した歴史があります。明治22年（1889年）に、町村制実施によって新居浜村となり、明治41年（1908年）に新居浜町となりました。その後、昭和12年（1937年）11月3日に新居浜町を中心に金子村及び高津村が合併して市制を施行しました。その後、昭和28年に垣生、神郷、多喜浜、大島の4か村を、昭和30年には泉川、船木、中萩、大生院の2町2村を、昭和34年に角野町を、そして、平成15年には別子山村をそれぞれ合併し、現在に至ります。
- » 日本三大銅山の一つであり、日本の近代化をリードした別子銅山の貴重な産業遺産が市内には数多く遺されており、本市の発展を目に見える形で伝えています。その歴史・誇りをまちのアイデンティティとし、まちづくりに取り組むため、本市発展の礎となった別子銅山にちなみ、本市を「あかがねのまち」と称しています。（※あかがねとは銅のことです。）
- » 東平地区に残る貯鉱庫跡が「東洋のマチュピチュ」と呼ばれ、観光地としても人気が出てきているほか、10月には、四国三大祭りのひとつであり、世界に誇れる勇壮華麗な新居浜太鼓祭りが開催され、毎年約20万人の観光客を魅了しています。

3 人口・世帯数

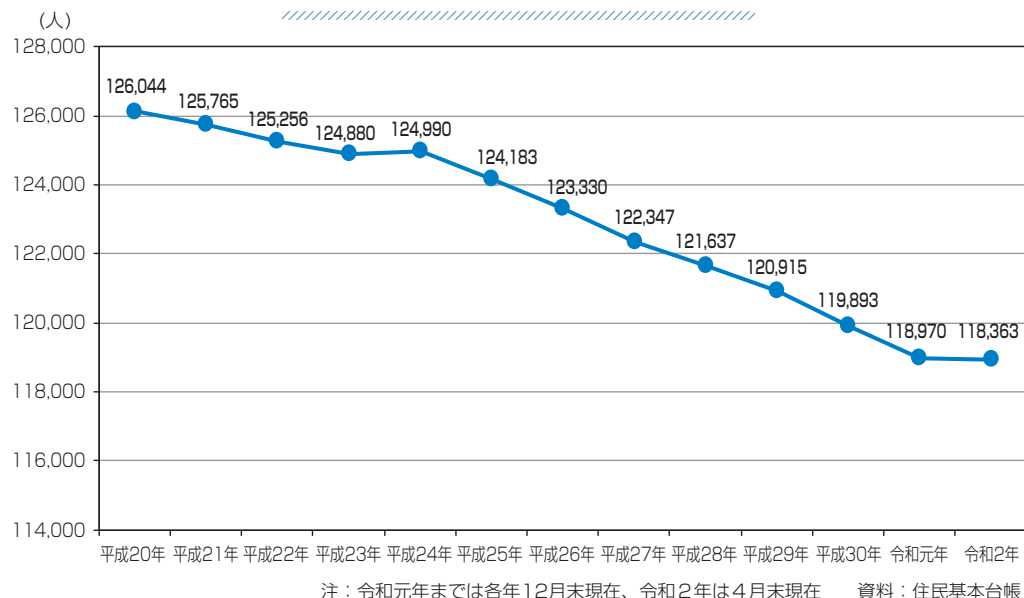
1 総人口

- » 本市の人口は、国勢調査人口では昭和55年(1980年)の132,339人以降減少を続け、平成27年(2015年)時点では119,903人まで減少しています。
- » 住民基本台帳人口では、令和元年(2019年)12月末現在で118,970人、令和2年(2020年)1月末現在で118,931人となっています。
- » 第五次新居浜市長期総合計画(後期計画)では、令和2年(2020年)の目標人口を11万6千人と設定していましたが、後期基本計画の5年間に於ける、着実な施策の実行などにより、令和2年(2020年)時点での目標人口は達成できる見込みです。

国勢調査人口の推移



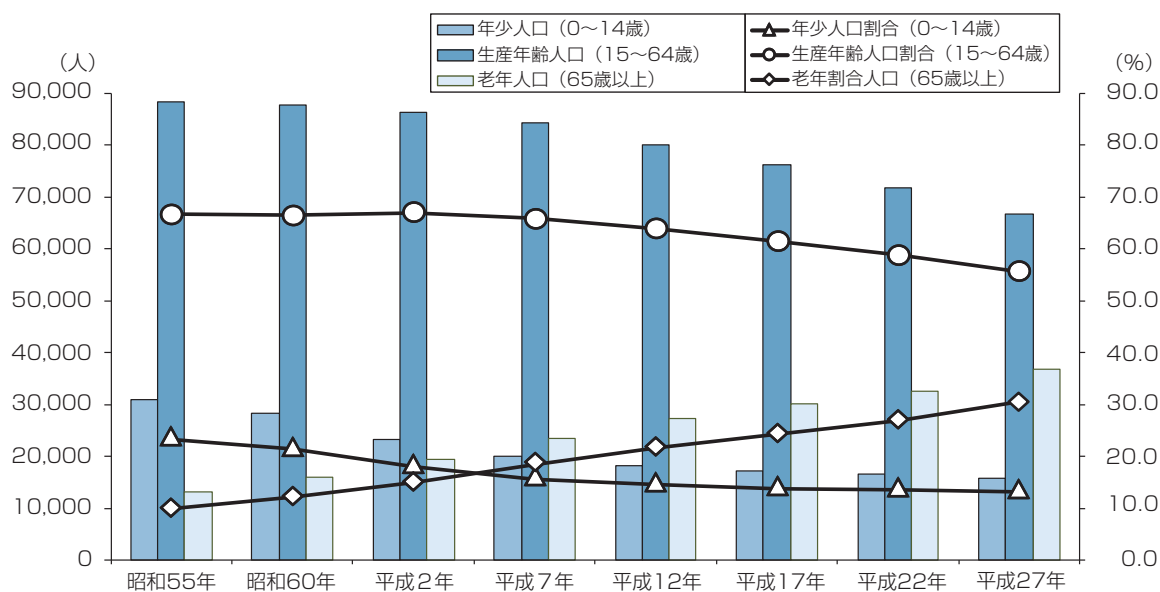
住民基本台帳人口の推移



2 年齢別人口

- » 本市の高齢化率は、昭和55年（1980年）の9.9%から平成27年（2015年）には30.6%と大幅に上昇しており、超高齢社会に入り、人口の3人に1人は65歳以上の高齢者が占めています。
- » 一方、15歳～64歳の生産年齢人口は同期間66.8%から55.6%に約10ポイント減少し、14歳以下の年少人口も同様に23.3%から13.2%と約10ポイント減少しています。

年齢別人口の推移（各年10月1日現在）



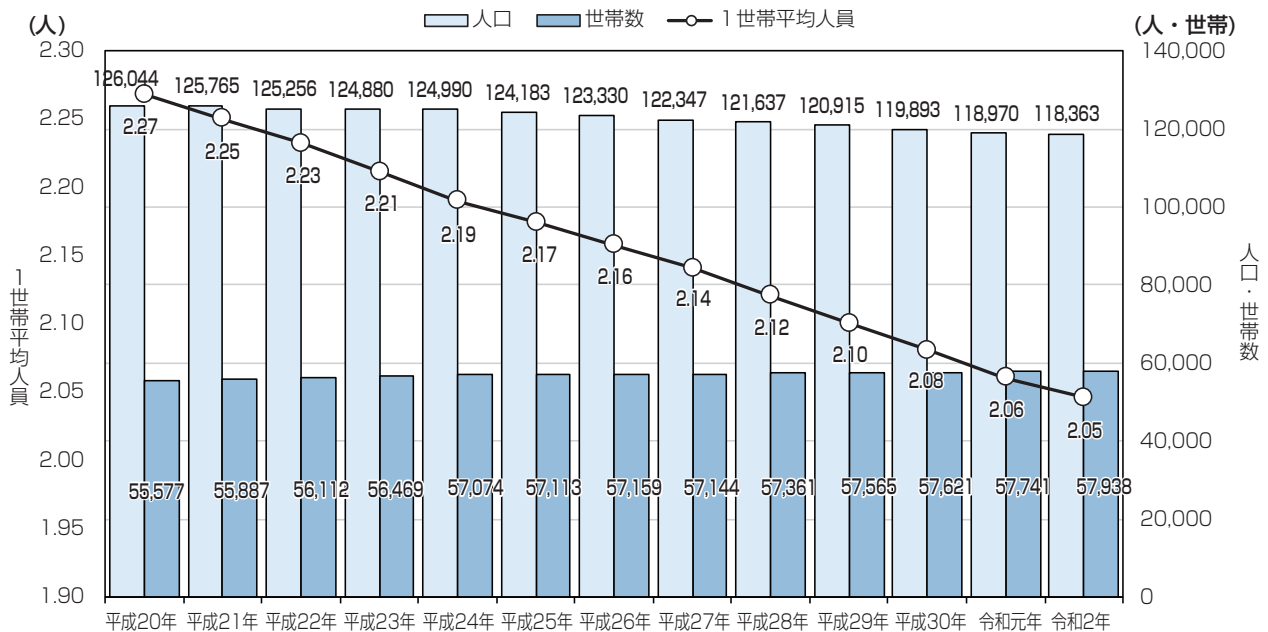
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口 (人)	総人口	132,339	132,184	129,149	127,917	125,537	123,952	121,735	119,903
	年少人口 (0～14歳)	30,850	28,388	23,308	20,021	18,197	17,132	16,550	15,812
	生産年齢人口 (15～64歳)	88,391	87,860	86,422	84,408	80,105	76,329	71,730	66,679
	老年人口 (65歳以上)	13,042	15,935	19,415	23,488	27,205	30,160	32,643	36,715
割合 (%)	年少人口割合 (0～14歳)	23.3	21.5	18.0	15.7	14.5	13.8	13.6	13.2
	生産年齢人口割合 (15～64歳)	66.8	66.5	66.9	66.0	63.8	61.6	58.9	55.6
	老年人口割合 (65歳以上)	9.9	12.1	15.0	18.4	21.7	24.3	26.8	30.6

注：年齢不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。 資料：国勢調査

3 世帯数

- » 本市の世帯数は、住民基本台帳では平成20年(2008年)以降、一時的に減少した時期もありますが、おおむね増加傾向となっています。
- » 令和2年(2020年)4月末現在で57,938世帯、1世帯当たり人員は2.05人となっています。人口減少の中、世帯当たりの人口も減少傾向となっています。

世帯数の推移

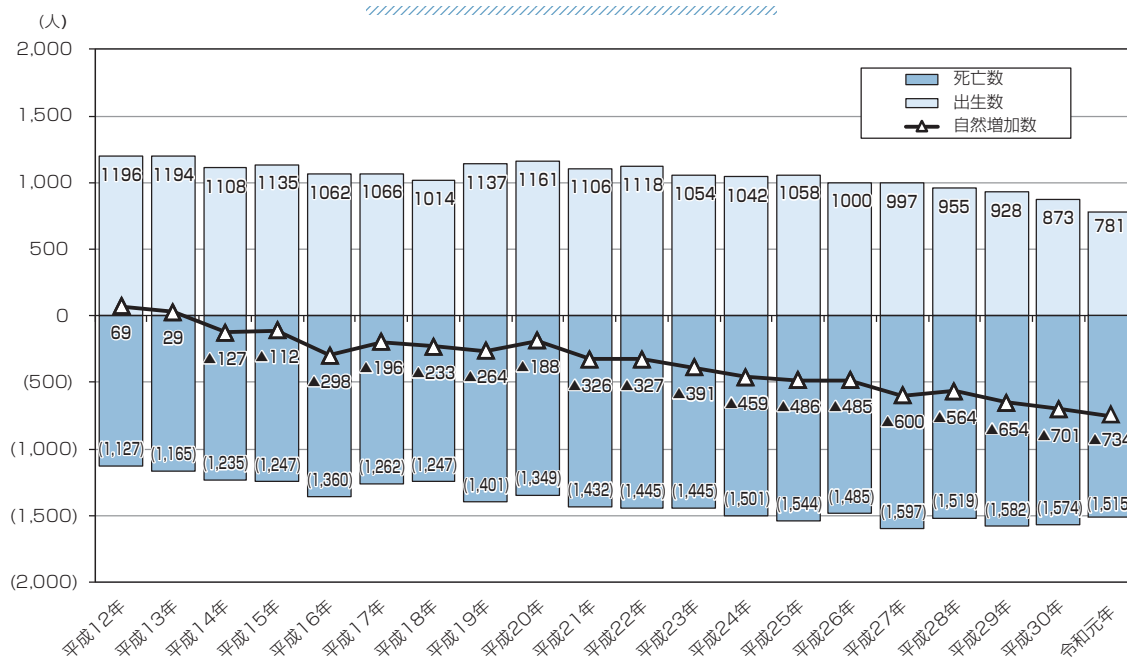


注：令和元年までは各年12月末現在、令和2年は4月末現在 資料：市民課

4 出生・死亡・転入・転出の推移

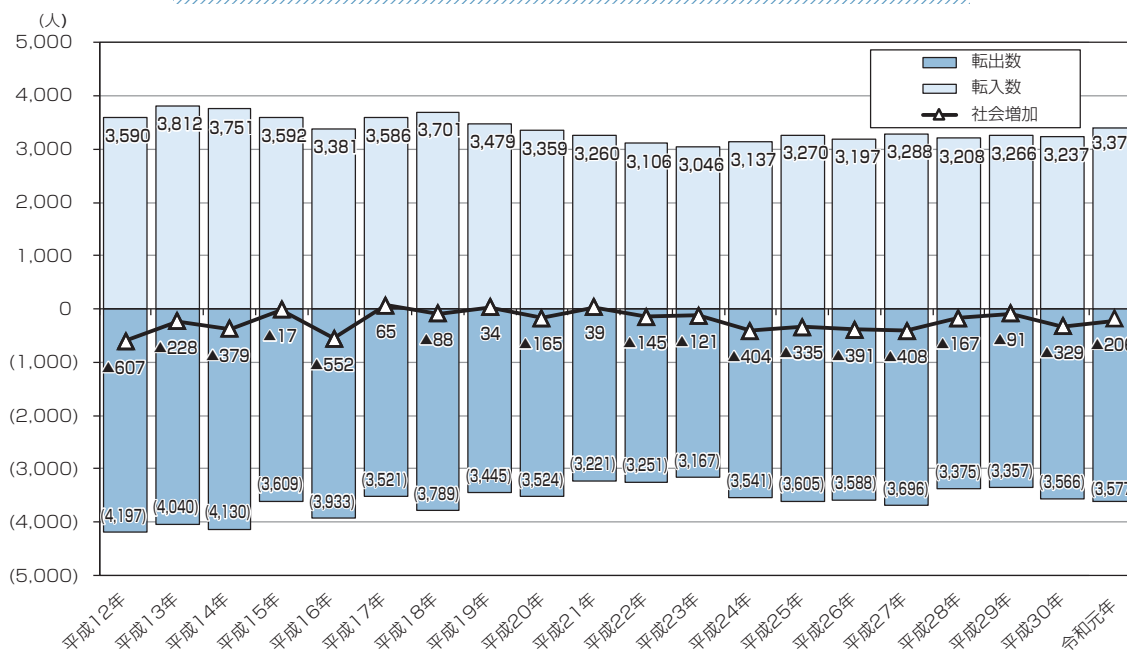
- » 自然増減は、平成14年以降死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、近年は出生数の減少が著しく、減少幅は拡大しています。
- » 社会増減は、近年、毎年100人～400人程度の転出超過となっています。

出生数・死亡数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

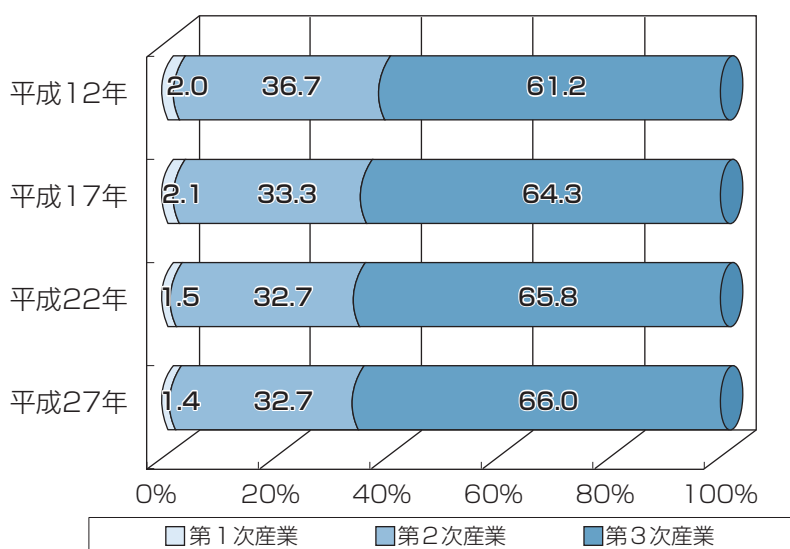
転入数・転出数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

5 産業別就業者比率の動向

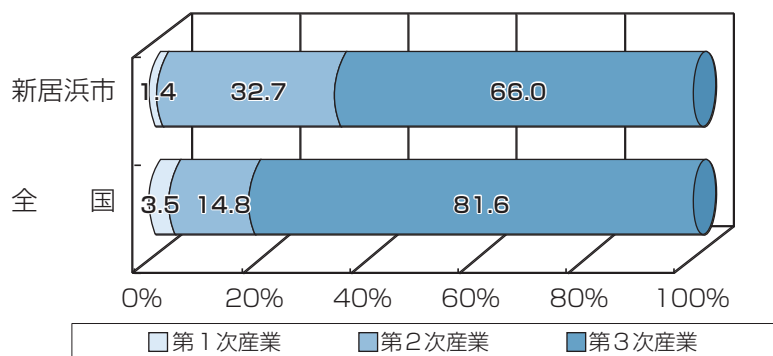
- » 第1次産業は年々減少傾向にあり、平成12年(2000年)の2.0%から平成27年(2015年)には1.4%に減少しています。
- » 本市の基幹産業である製造業を中心とする第2次産業は、やや減少傾向となっていますが、平成17年(2005年)以降は33%前後で推移しています。
- » 第3次産業は、平成12年(2000年)の61.2%から平成27年(2015年)には66.0%に増加しています。



注：産業不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。 資料：国勢調査

- » 全国平均と比較すると、第2次産業のウェイトが目立って高くなっています。

本市、国との産業別就業者比率の比較(平成27年(2015年))



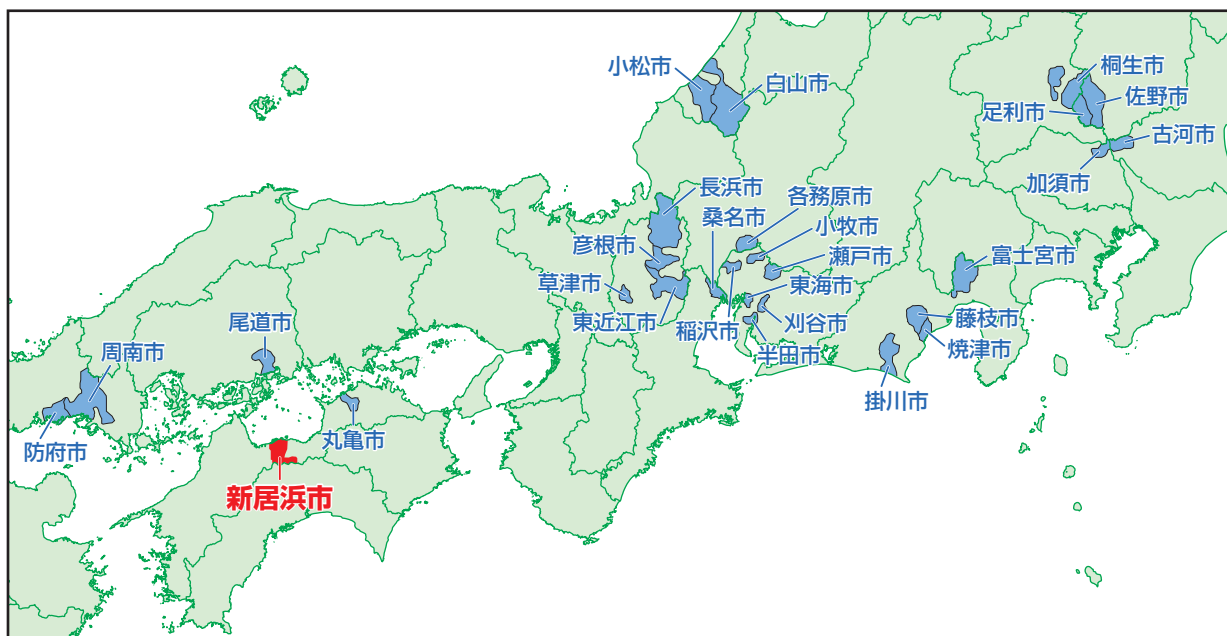
注：産業不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。 資料：国勢調査

6 類似都市分析でみる本市の特徴

1 類似都市

- » 主要指標について、本市の類似都市の平均値と本市の値を比較して、類似都市における本市の位置づけをしました。
- » 類似都市とは、人口規模や就業構造などが似ている自治体のことで、本市を含んで28自治体です。
(※人口が10万人以上15万人未満で、第2、3次産業の就業者比率が90%以上かつ第3次産業の就業者比率が65%以上の一般市)

本市の類似都市



市区町村名	人口 (人)	製造品出荷額等 (百万円)	市区町村名	人口 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
茨城県古河市	140,946	1,040,169	愛知県刈谷市	149,765	1,634,286
栃木県足利市	149,452	388,573	愛知県小牧市	149,462	1,362,734
栃木県佐野市	118,919	387,531	愛知県稲沢市	136,867	1,080,021
群馬県桐生市	114,714	234,638	愛知県東海市	111,944	1,396,990
埼玉県加須市	112,229	423,790	三重県桑名市	140,303	393,108
石川県小松市	106,919	615,060	滋賀県彦根市	113,679	671,846
石川県白山市	109,287	631,480	滋賀県長浜市	118,193	595,646
岐阜県各務原市	144,690	765,051	滋賀県草津市	137,247	643,314
静岡県富士宮市	130,770	939,155	滋賀県東近江市	114,180	715,995
静岡県焼津市	139,462	631,453	広島県尾道市	138,626	597,510
静岡県掛川市	114,602	1,095,842	山口県防府市	115,942	939,223
静岡県藤枝市	143,605	469,683	山口県周南市	144,842	1,243,409
愛知県瀬戸市	129,046	418,839	香川県丸亀市	110,010	251,711
愛知県半田市	116,908	762,041	愛媛県新居浜市	119,903	797,360
			全28市平均	127,590	754,516

注：人口は国勢調査（2015年）、製造品出荷額等は工業統計調査（2017年）
資料：平成29年度類似団体別市町村財政指数表（総務省）

2 類似都市との比較方法

- » 指標ごとに類似都市群の平均値を求め、この平均値と比較して当該都市がどの水準にあるかを区分しました。
- » 比較方法として、類似都市の中での本市の偏差値を求め、偏差値が下図に示す正規分布に従っていると仮定して、本市の偏差値がどの範囲に入っているかによって、判定A～E（++、+、=、-、--）に区分しました。

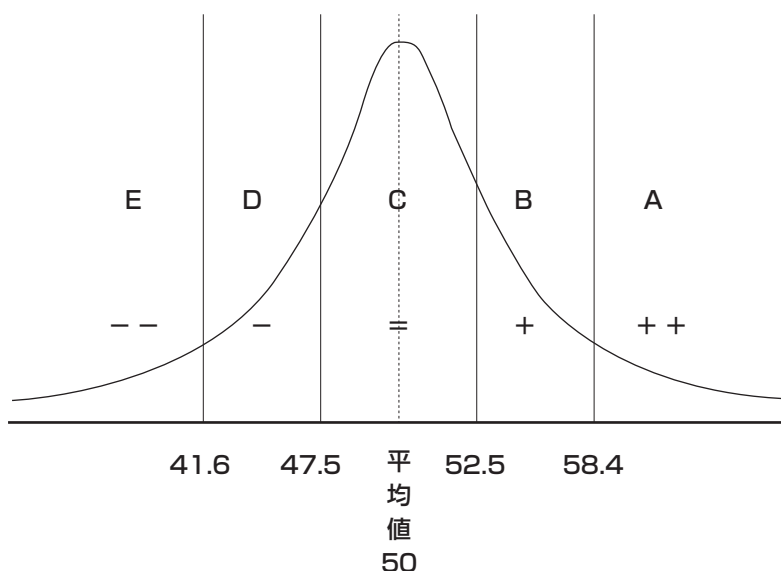
《偏差値の算出式》

$$\frac{10 \times (\text{本市の値} - \text{類似都市平均値})}{\text{標準偏差}} + 50$$

参考：偏差値の計算例（平均年齢）

$$\text{偏差値} : 59.7 = \frac{10 \times (48.1 - 46.02)}{2.15} + 50$$

※偏差値とは、ある数値が全体の中でどの位置にあるかを表す数値で、平均値が50、標準偏差（バラツキ）が10となるように基準化したもの。



《水準判定符号の見方》

符号	区分（平均に比べ相対的に）
++	（A）平均より数値が高い
+	（B）平均より数値がやや高い
=	（C）平均的
-	（D）平均より数値がやや低い
--	（E）平均より数値が低い

3 類似都市と比較した本市の特徴

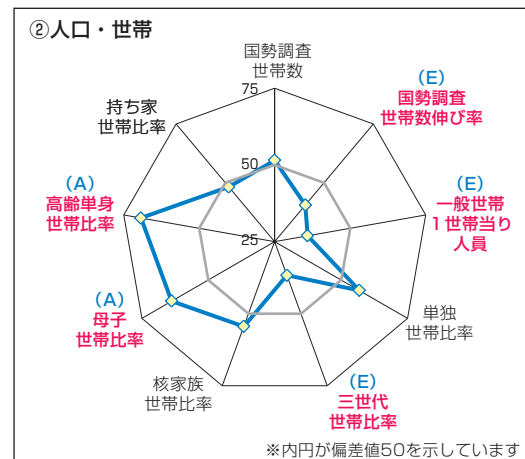
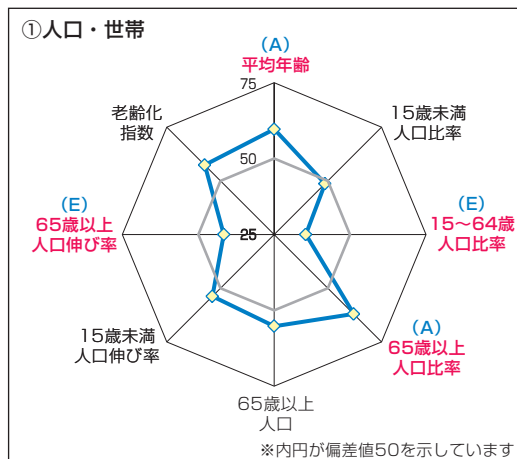
» 類似都市と比較した本市の特徴的な指標は以下のとおりです。16ページ以降に分野ごとに類似都市平均と比較したレーダーチャートを示しています。

(1) 類似都市と比較した本市の特徴的な指標一覧

分野	特徴的な指標	区分		本市	類似都市平均
人口	平均年齢	A	高い	48.1歳	46.0歳
	15～64歳人口比率	E	少ない	55.61%	59.45%
	65歳以上人口比率	A	高い	30.6%	26.3%
	65歳以上人口伸び率	E	低い	12.5%	16.2%
世帯	国勢調査世帯数伸び率	E	低い	0.6%	3.0%
	一般世帯1世帯当たり人員	E	少ない	2.31人	2.55人
	三世代世帯比率	E	少ない	4.28%	8.41%
	母子世帯比率	A	多い	1.81%	1.48%
	高齢単身世帯比率	A	高い	14.6%	9.6%
就業状況	労働力人口	E	少ない	57,081人	64,945人
	労働力率	E	低い	55.21%	59.43%
	就業者比率	E	少ない	45.77%	49.06%
	第1次産業就業者比率	E	低い	1.31%	2.79%
	第2次産業就業者比率	E	低い	30.90%	34.39%
	農業就業者比率	E	少ない	1.09%	2.65%
	建設業就業者比率	A	多い	9.34%	7.07%
	製造業就業者比率	E	少ない	21.53%	27.29%
	医療・福祉就業者比率	A	多い	14.58%	10.93%
産業構造	製造業事業所数	E	少ない	397所	738所
	製造業従業者数	E	少ない	9,933人	17,766人
	医療・福祉事業所数	A	多い	498所	410所
	医療・福祉従業者数	A	多い	9,328人	7,071人
	建設業従業者数	A	多い	4,593人	3,491人
工業	工場数	E	少ない	197所	320所
	300人以上工場数	E	少ない	5所	9所
	工場従業者数	E	少ない	9,478人	17,095人
農業	販売農家数	E	少ない	646戸	1,507戸
	販売農家経営耕地面積	E	小さい	417ha	1,942ha
	販売農家1農家当たり経営耕地面積	E	小さい	0.65ha	1.21ha
	販売農家農業就業人口総数	E	少ない	802人	2,204人
	農業産出額	E	低い	144千万円	660千万円
	生産農業所得	E	低い	49千万円	236千万円
	農家一戸当たり農業所得	E	低い	259千円	809千円
商業	小売事業所数伸び率	A	高い	9.8%	5.1%
	小売売場面積	A	大きい	203,599㎡	162,685㎡
市民生活	持ち家新設戸数	E	少ない	289戸	397戸
	着工建築物総数	E	少ない	612棟	728棟
	人口1人当たり個人所得額	E	低い	1,298千円	1,498千円
	D I D面積	A	大きい	29.2km ²	16.3km ²
	病院・一般診療所病床数	A	多い	2,599床	1,447床
	人口千人当たり病床数	A	多い	21.5床	11.4床
	社会福祉施設数	A	多い	67所	54所
	人口千人当たり社会福祉施設数	A	多い	0.56所	0.43所

(2)人口・世帯

- 平均年齢は48.1歳、65歳以上人口比率は30.6%で、類似都市平均よりも高くなっていますが、65歳以上人口の伸び率は低くなっています。一方、15～64歳人口(生産年齢人口)は類似都市平均よりも少なくなっています。
- 世帯数伸び率は類似都市平均よりも低くなっています。
- 世帯構成をみると、類似都市の中では、母子世帯数、高齢単身世帯比率が高く、一方で、1世帯当たり人員、三世帯世帯数は類似都市平均よりかなり少なくなっています。

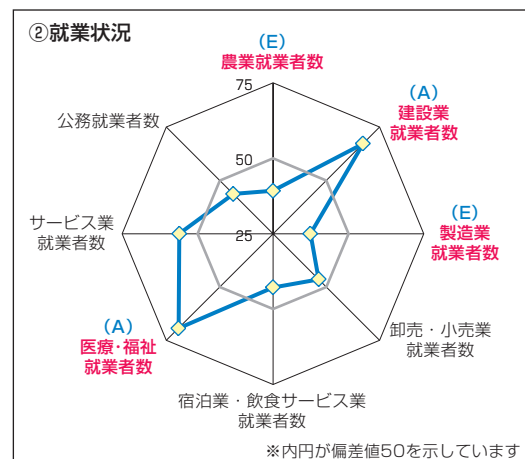
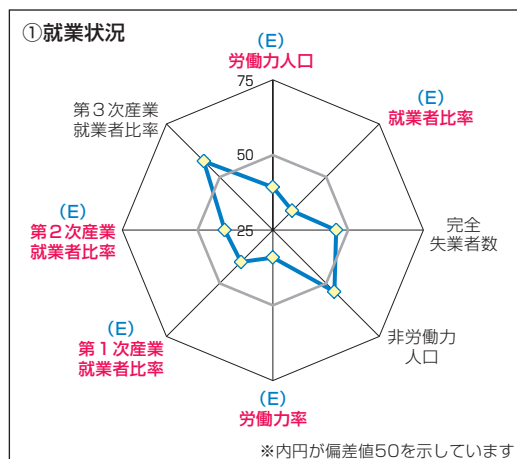


(3)就業状況

- 経済活動を支える労働力人口、労働力率、就業者数、第1次産業就業者比率、第2次産業就業者比率は類似都市平均より低い水準となっています。
- 産業別就業者数をみると、農業就業者数、製造業就業者数、卸売・小売業就業者数、宿泊業・飲食サービス業就業者数、公務就業者数は少なくなっています。一方で、医療・福祉就業者数、建設業就業者数が非常に多くなっています。

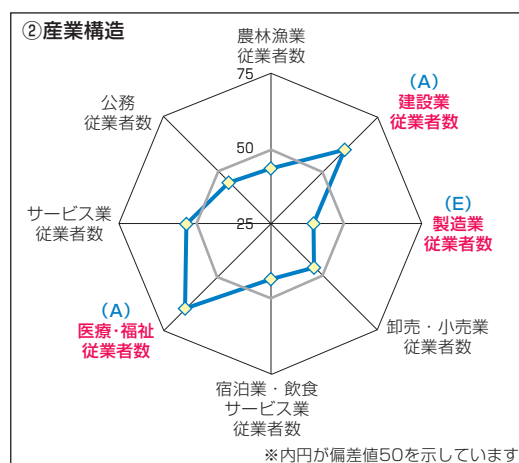
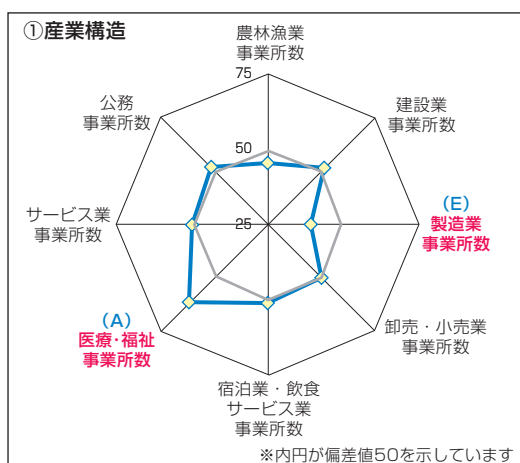
注：労働力人口とは、15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。なお、「完全失業者」とは、次の3つの条件を満たす者。「1.仕事がなく、少しも仕事をしなかった」「2.仕事があればすぐ就くことができる」「3.仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた」

注：労働力率とは、15歳以上の人口のうち、働いている人と完全失業者の人数を15歳以上の人口で割った値です。



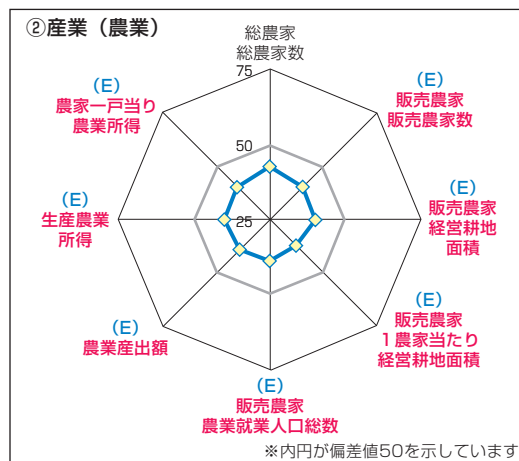
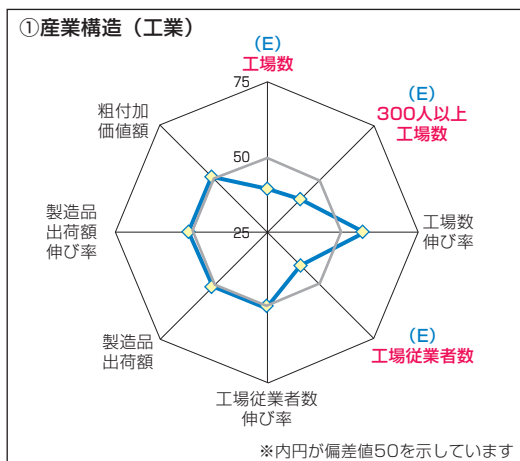
(4) 産業構造

- » 製造業の事業所数(397所)及び従業者数(9,933人)は類似都市平均よりも少なくなっています。
- » 建設業の事業所数(602所)は類似都市平均と同水準ですが、従業者数(4,593人)は高い水準となっています。
- » また、医療・福祉分野の事業所数(498所)及び従業者数(9,328人)は類似都市平均よりもかなり高い水準となっています。



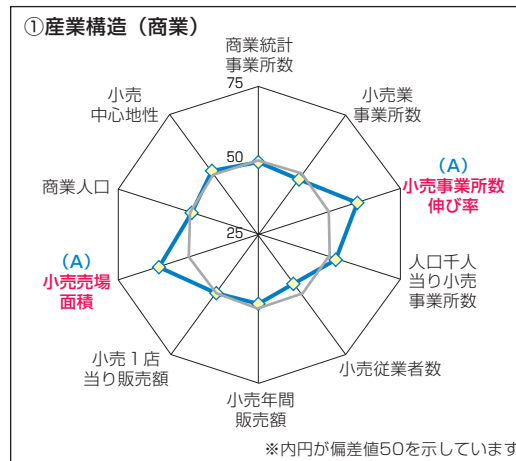
(5) 工業・農業

- » 工業分野においては、工場数、300人以上工場数、工場従業者数はいずれも類似都市平均よりも少なくなっていますが、製造品出荷額については、類似都市平均と同水準となっています。
- » 販売農家数、販売農家経営耕地面積、販売農家1農家当たり経営耕地面積、販売農家農業就業人口総数、農業産出額、生産農業所得、農家一戸当たり農業所得はいずれも類似都市平均よりも少なくなっています。



(6) 商 業

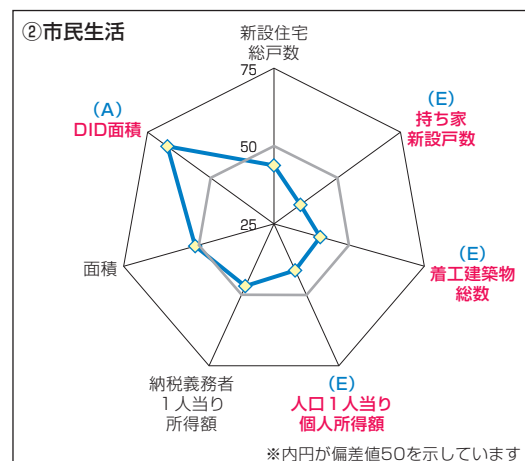
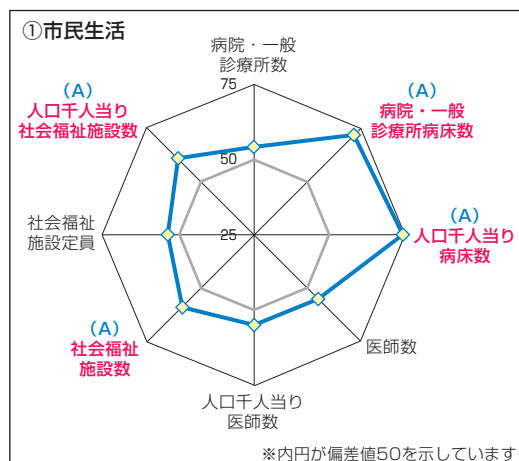
» 小売事業所数伸び率、小売売場面積は類似都市平均よりも高い水準となっています。



(7) 市民生活

- » 病院・一般診療所病床数(2,599床)、人口千人当たり病床数(21.5床)などの医療関係の指標は類似都市平均よりもかなり多くなっています。
- » また、社会福祉施設数(67所)、人口千人当たり社会福祉施設数(0.56所)も類似都市平均よりも多くなっており、医療・福祉関連施設が類似都市に比べて充実している状況がみられます。
- » D I D面積(29.2km²)は類似都市平均よりも大きくなっています。
- » 着工建築物総数、持ち家新設戸数は類似都市平均よりも少なくなっています。
- » 人口1人当たり個人所得額は類似都市平均よりも低い水準となっています。

注：D I D面積とは、人口集中地区(Densely Inhabited District)の面積のことです。人口密度約4,000人／km²以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域の面積のことです。



2 本市を取り巻く時代の潮流

- » 本市を取り巻く時代の潮流について、6つの枠組みで整理しています。これらの6つの枠組みは、それぞれがさまざまな局面において相互に影響しながら、社会状況の中で大きなトレンドを形成しています。
- » これらの6つの枠組みは、並列的な影響関係ではなく、多くの局面において「人口減少、少子・超高齢社会」の進展という大きな時代の潮流がベースにあり、他の5つの枠組み（時代の潮流）に影響を与えているケースが多いと考えられます。



1 人口減少、少子・超高齢社会

- » 個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、晩婚化・非婚化・少産化が拡大しており、今後、人口減少、少子高齢化が急速に進行していくと見込まれています。

“人口減少、少子・超高齢社会”の主な原因や関連するキーワード

- » 晩婚化・非婚化・少産化 ⇒ 出生率の低下
- » 人口構造の高齢化の進展(団塊世代の後期高齢化)
- » 人口減少社会
- » 社会保障制度の逼迫(医療・介護・福祉コストの増大)
- » 労働力の減少、消費市場の縮小
- » 都市への人口一極集中の加速

2 成長から成熟への社会経済の変化

- » これまでは、人口の増加を前提とした、工業製品などの大量生産・大量消費社会でしたが、人口減少(特に消費購買が期待される生産年齢人口の減少)局面を迎え、“量から質へ”の転換を余儀なくされ、経済構造そのものが大きな転換期を迎えています。
- » 働き方の多様化のひとつの姿として、非正規雇用者が増加しており、経済的な理由から結婚できない若者の増加のほか、貧困問題を含めた経済的格差の拡大が社会問題となっています。

“成長から成熟への社会経済の変化”の主な原因や関連するキーワード

- » アジア諸国の経済成長
- » 国際観光需要(インバウンドなど)の拡大
- » 働き方改革
- » 非正規雇用者の増加
- » 生産拠点の国内回帰
- » 地産地消
- » 6次産業化

3 高度情報ネットワーク化とグローバル化

- » 情報通信技術の進展により、個人レベルでの情報端末(モバイル)の所有・利用が急速に拡大しています。
- » ICT(情報通信技術)の進歩により地域や国の枠組みを超えて、だれもが容易につながることができるようになり、知識集約型の経済活動の可能性を広げた一方で、情報の管理やセキュリティといった問題もはらんでいます。

“高度情報ネットワーク化とグローバル化”の主な原因や関連するキーワード

- » society5.0
- » AI(人工知能)
- » 自治体クラウド
- » ICT(情報通信技術)の飛躍的進歩と普及
- » IoT
- » RPA
- » 市場経済の地球規模化(グローバル化)
- » テレワーク
- » 情報セキュリティ、個人情報問題
- » 行政手続きのオンライン化
- » 情報及び情報ツールのモバイル化・個人化
- » 5G(第5世代移動通信システム)
- » キャッシュレス決済

4 環境に対する意識の変化

- » SDGs(持続可能な開発目標)においても「クリーンエネルギーの活用」や「気候変動への対策」、「海や森の豊かさを守ること」が開発目標(ゴール)として設定され、各国・各地域において、関連する取組の推進が求められています。
- » 『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の進展によって、環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあります。
- » 食糧(生産能力)やエネルギー(石油などの化石燃料)などの限りある地球資源の枯渇を危惧する意識が高まっています。

“環境に対する意識の変化”の主な原因や関連するキーワード

- » SDGs
- » 地球温暖化を含め、地球レベルでの環境の変化
- » 国の地球温暖化対策計画に基づく2030年度中期削減目標の達成に向けた取組
- » 循環型社会におけるリデュース・リユース・リサイクルの取組強化
- » 生物多様性の危機
- » 環境汚染(廃棄物の増加、化学物質などの蓄積による汚染)
- » 水・食糧・エネルギー・資源などの不足(世界人口の増加、資源の偏在)
- » 再生可能エネルギー

5 安全・安心に対する意識の高まり

- » 平成23年(2011年)の東日本大震災をはじめ、近年、地震や台風、豪雨などによる大規模な自然災害が日本各地で頻発しており、災害に対する危機意識、安全・安心に対する意識が高まっています。
- » 令和元年(2019年)12月以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国や地方自治体などの対策、対応を十分に検証し、新たな感染症拡大などの未曾有の危機に対する備えに注力することが求められています。
- » 『高度情報ネットワーク化とグローバル化』に伴う犯罪の高度化などに対して、地域の状況に応じた対応策が求められています。

“安全・安心に対する意識の高まり”の主な原因や関連するキーワード

- » 世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大
- » 新たな生活様式
- » ソーシャルディスタンス
- » 地震や津波、豪雨災害への対策
- » 災害に対する危機意識の変化・高まり
- » 減災への取組
- » 振り込め詐欺など、高齢者を狙った犯罪の多様化

6 コミュニティの変容

- » 個人の価値観やライフスタイルの多様化、核家族の増加などに伴い、自治会の加入者が年々減少しています。今後は総人口のみならず、世帯数も減少に転じることが予想されており、地縁に基づく地域コミュニティの機能低下が危惧されています。
- » 一方で、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ(ソーシャル・ネットワークなど)が多く生まれています。

“コミュニティの変容”の主な原因や関連するキーワード

- » SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)・WEB会議
- » 人口の減少・子どもの減少
- » 地域でのふれあい・関わりの希薄化
- » 地域コミュニティの機能低下(地域における支え合いなどの地域力の低下)
- » 自助・共助・公助の展開
- » 地縁にとらわれないコミュニティの増加・拡大(ICTなどの活用、NPO活動)
- » 地域コミュニティの役割・重要性の再認識

3 市民の声

1 調査等の概要

さまざまな立場の市民のみなさんのまちづくりへの思いや希望などをお聞きして、市民のみなさんの意見を計画に反映するため、6種類のアンケート調査及び「高校生まちづくりワークショップ」、「新居浜市内で働く若者との懇談会」を行いました。調査等の概要は次のとおりです。

1 市民意向調査

調査期間	平成31年(2019年)1月
対象	対象18歳以上の市民(住民基本台帳による無作為抽出)
配布数	配布数1,500票
有効回収数	有効回収数544票
有効回収率	有効回収率36.3%

2 本市出身者意向調査

調査期間	令和元年(2019年)8～9月
対象	本市出身者及び本市に関係のある人
配布数	590票
有効回収数	222票
有効回収率	37.6%

3 団体アンケート調査

調査期間	令和元年(2019年)8～9月
対象	市内で活動するNPO法人、市民活動団体、ボランティア団体
配布数	354票
有効回収数	132票
有効回収率	37.2%

4 企業アンケート調査

調査期間	令和元年(2019年)8～9月
対象	市内に所在する事業所
配布数	183票
有効回収数	87票
有効回収率	47.5%

5 都市イメージに関するアンケート調査

調査期間	令和2年(2020年)2月～3月
対象	15歳以上の市民(住民基本台帳による無作為抽出)
配布数	1,400票
有効回収数	589票
有効回収率	42.1%

6 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

調査期間	令和元年(2019年)6～7月	
対象	・就学前児童の子どもがいる家庭 ・小学生の子どもがいる家庭	
配布数	・就学前児童	1,500票
	・小学生	500票
有効回収数	・就学前児童	859票
	・小学生	256票
有効回収率	・就学前児童	53.7%
	・小学生	51.2%

7 高校生まちづくりワークショップ

開催日	令和元年(2019年)10月23日
開催場所	市役所5階大会議室
参加者	市内5高等学校の生徒及び高等専門学校の学生
テーマ	10年後の新居浜市の姿について

8 市内で働く若者との懇談会

開催日	令和元年(2019年)10月31日
開催場所	市役所5階大会議室
参加者	新居浜青年会議所理事長、会員
テーマ	これまでの新居浜市、これからの新居浜市

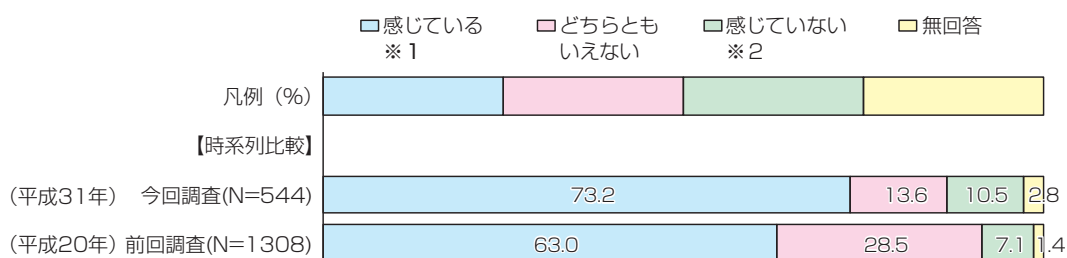
2 調査結果の概要

(1) 市民意向調査

1 本市への愛着

≫ 約7割の方が本市への愛着を実感

≫ 前回調査(平成20年(2008年))10月実施)と比べ、10ポイント上昇



2 今後、本市が力を入れるべきこと

順位	今後、本市が力を入れるべきこと	割合
1位	子育て支援のさらなる充実	40.3%
2位	働きやすい環境の整備	34.4%
3位	公共交通の充実(バス・デマンドタクシーなど)	27.2%
4位	高齢者の生きがい支援施設の充実	23.2%
5位	企業用地の整備と企業誘致による産業の集積	18.8%

3 行政施策への満足度

順位	満足している行政施策	割合
1位	安全でおいしい水の安定供給	22.8%
2位	あなたの住宅の住み心地	16.5%
3位	海、山、河川などの自然環境の豊かさ	16.4%
4位	日用品などの買物の利便性	16.2%
5位	ごみの収集方法や内容について	13.8%

4 行政施策への不満度

順位	不満な行政施策	割合
1位	中心商店街の活性化	22.6%
2位	公共交通の利便性	20.2%
3位	新居浜駅周辺のにぎわいの創出	17.5%
4位	市域外と連結する幹線道路の整備	14.3%
5位	市内にある身近な生活道路の整備	14.2%

5 満足度と重要度による行政施策の市民評価結果

【満足度と重要度の相関図について】

相関図は、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、各取組の加重平均値を算出し、AからDの4つの性格を持つ領域に整理区分し、満足度と重要度の相関関係を表したものです。

図の上側であれば重要度が高く、右側であれば満足度が高いことを示しています。

【A領域(重要度が高く、満足度が低い領域)の主な施策】

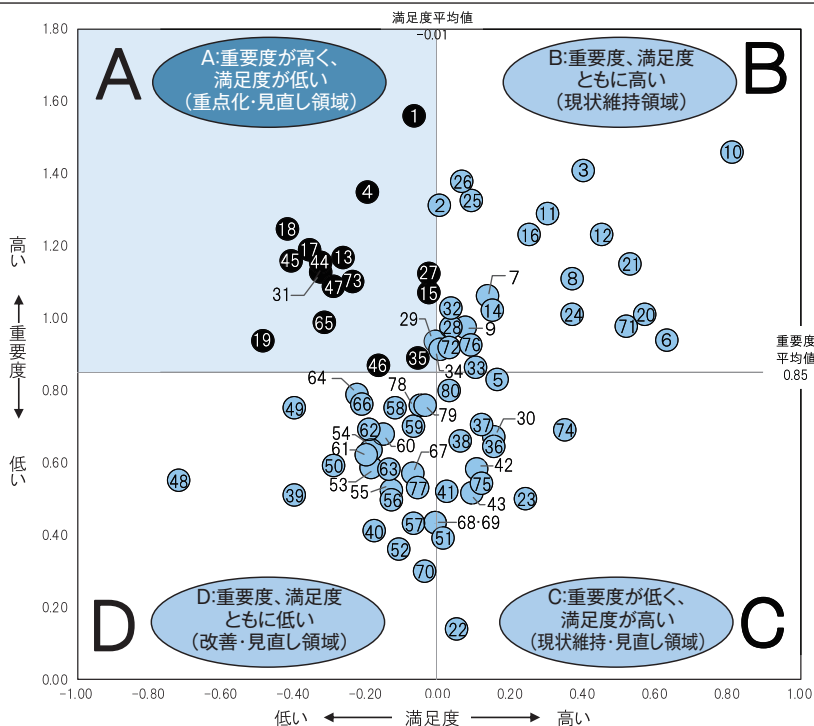
今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め、満足度を高める必要のある、今後、最も重要な施策を含む領域です。

A領域には16の施策が含まれており、中でも重要度が高い主な施策は以下のとおりとなっています。

A 重要度が高く、満足度が低い(重点化・見直し領域)領域の主な施策	重要度	満足度
(1) 風水害、地震など自然災害に対する防災	1.56	-0.07
(4) 交通事故を防ぐための道路の安全対策	1.35	-0.20
(17) 車を利用する際の道路の広さ、舗装状態	1.19	-0.36
(18) 歩行時や自転車利用時の安全性・快適性	1.25	-0.42
(45) 市内にある身近な生活道路の整備	1.16	-0.41

現在の満足度と今後の重要度の相関図

A象限の項目名
1. 風水害、地震など自然災害に対する防災
4. 交通事故を防ぐための道路の安全対策
13. ごみなどの不法投棄対策
15. 省エネ・新エネなどの地球温暖化対策の推進
17. 車を利用する際の道路の広さ、舗装状態
18. 歩行時や自転車利用時の安全性・快適性
19. 公共交通の利便性
27. 高齢者福祉対策の充実
31. 社会保障の充実
35. 家庭教育の充実
44. 市域外と連結する幹線道路の整備
45. 市内にある身近な生活道路の整備
46. 公共施設の駐車場や駐輪場の整備
47. 高齢者や障がい者が移動しやすい環境の整備
65. 若者の定住化促進と産業を支える人材の育成
73. あなたの収入や財産



【加重平均値の算出について】

本市のさまざまな行政施策について、それらの満足度と重要度をたずねました。

満足度を相対的にどのように判断しているかを比較しやすくするため、加重平均値(満足度平均点)を算出しました。

(重要度の加重平均値も、満足度の加重平均値と同じ方法で算出しています。)

【算出方法】

(①の回答数×+2点)+(②の回答数×+1点)
 +(③の回答数×0点)+(④の回答数×-1点)
 +(⑤の回答者数×-2点)

加重平均値 = $\frac{\text{上記の数値の合計}}{(\text{回答総数}) - (\text{「無回答」の人数})}$

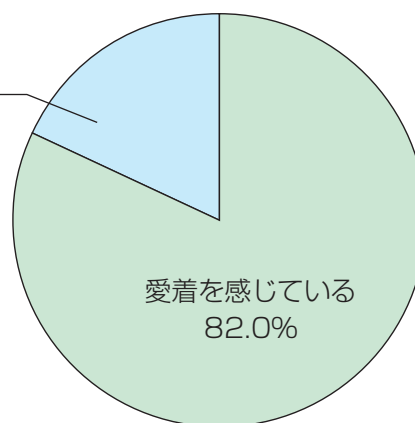
■ 満足度の加重平均値算出のための点数	
①満足	2点
②やや満足	1点
③どちらともいえない	0点
④やや不満	-1点
⑤不満	-2点

(2) 本市出身者意向調査

1 本市への愛着

» 約8割の方が本市への愛着を実感

どちらともいえない
愛着を感じていない
無回答
計 18.0%



2 自分が本市に住みたいと思うため、または、住みたいと思う人を増やすために取り組むべきと思うこと

順位	本市に住みたいと思わせるために取り組むこと	割合
1位	雇用の場の確保	60.4%
2位	公共交通の充実	29.7%
3位	子育てに適した環境づくり	26.6%
4位	移住などに対する助成制度の充実	25.2%
5位	商業施設の充実	20.7%

3 本市のいいところ

順位	本市のいいところ	割合
1位	山・川などの自然環境の充実	46.4%
2位	高校・高専などの教育機関の充実	30.2%
3位	地域住民との人間関係・コミュニティの良さ	28.4%
4位	医療施設・サービスの充実	19.8%
5位	文化施設(ホール・図書館)の充実	18.5%

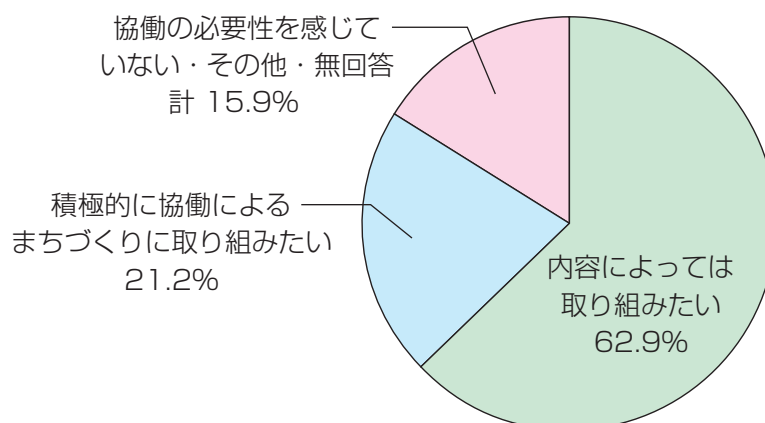
4 本市の課題

順位	本市の課題	割合
1位	交通が不便	48.5%
2位	雇用の場の不足	31.5%
3位	娯楽施設の不足	31.1%
4位	買い物が不便	20.3%
5位	道路などの都市基盤の不足	17.6%

(3) 団体アンケート調査

1 協働のまちづくり活動への取組意向

» 「内容によっては協働によるまちづくりに取り組みたい」が62.9%と圧倒的に多く、「積極的に協働によるまちづくりに取り組みたい」と合計すると、『協働によるまちづくりに取り組みたい』団体は8割以上



2 活動をしていく上で困っていること

順位	主に困っていること	割合
1位	会員の高齢化が進んでいる	56.8%
2位	会員数が減少している	43.9%
3位	活動資金が不足している	32.6%
4位	活動が停滞・縮小している	22.7%
5位	活動に対する住民の関心が低い	19.7%

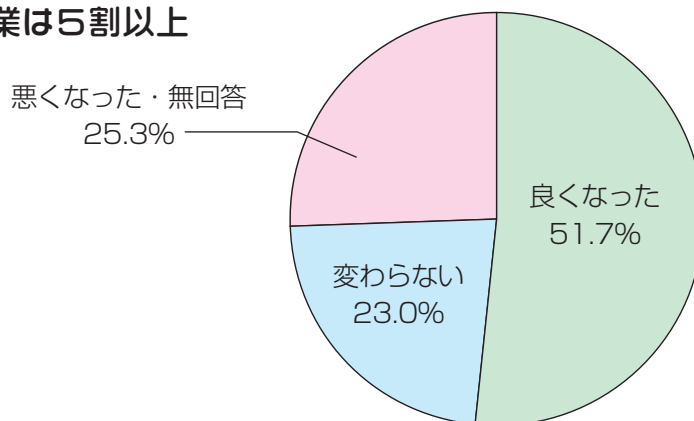
3 活動をしていく上で行政に望む支援策

順位	行政に望む支援策	割合
1位	市民への活動内容の広報・PRに関する支援	45.5%
2位	活動費の助成	40.2%
3位	活動の成果が生かされるしくみづくり	23.5%
4位	意見交換会などの機会の充実	17.4%
5位	会議などに利用できる場所の提供	12.1%

(4) 企業アンケート調査

1 10年前と比較した経営状況

» 経営状況が良くなった企業は5割以上



2 今後事業を行っていく上での今後の課題

順位	今後の課題	割合
1位	雇用の維持	69.0%
2位	後継者の育成	62.1%
3位	顧客の確保	39.1%
4位	取引先の新規開拓	34.5%
5位	資金の確保	19.5%

3 産業を振興し活性化させるために必要な取組

順位	産業を振興し活性化させるために必要な取組	割合
1位	産業を担う人材の育成	48.3%
2位	地域ブランドの創造などによる地場産業の育成・強化	43.7%
3位	産学官の連携強化による新事業などの育成と企業の競争力強化	36.8%
4位	企業立地に関する優遇措置の充実による企業誘致	35.6%
5位	観光の振興	29.9%

4 取り組んでいる社会貢献活動の内容

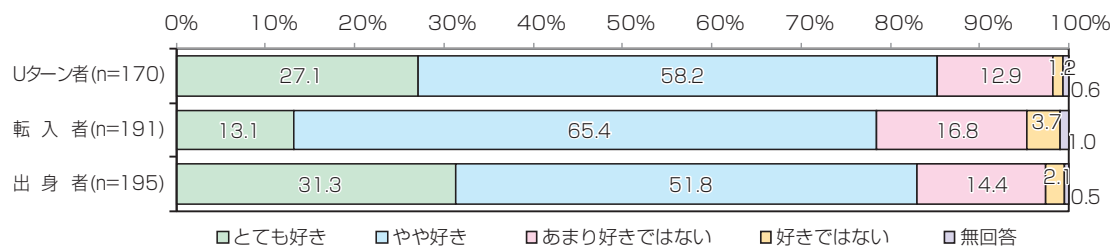
順位	取り組んでいる社会貢献活動	割合
1位	金銭の寄附(助成金や奨学金などを含む)	53.4%
2位	従業員へのボランティア活動に対する支援	34.5%
3位	場所の提供(所有施設の開放など)	29.3%
4位	物品の寄贈	27.6%
5位	イベントの開催(チャリティーコンサート、シンポジウムなど)	2.4%

(5) 都市イメージに関するアンケート調査

1 本市の好意度

» 「本市がとても好き」の割合は、出身者が31.3%で最も多く、次いでUターン者27.1%、転入者13.1%の順。

» 移住してきた人(Uターン者・転入者)の方がずっと住んでいる(出身者)人に比べ、好意度が高い人の割合が低い。



※出身者：本市内で生まれ、ずっと住み続けている人(195人)

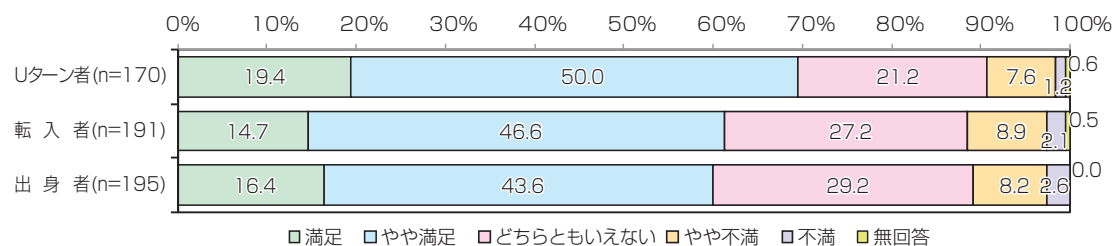
※Uターン者：本市内で生まれ、市外に住んでいたことがあり、戻ってきた人(170人)

※転入者：市外で生まれ、本市に引っ越してきた人(191人)

2 本市の住みごこち

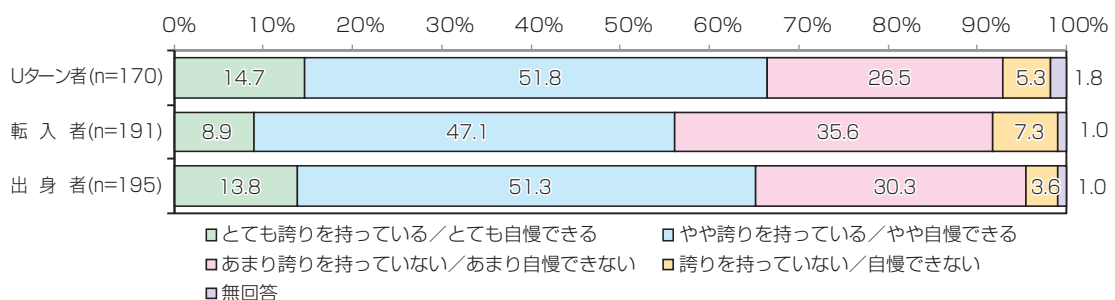
» 「本市の住みごこち」について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の割合は、Uターン者69.4%で最も多く、次いで転入者61.3%、出身者が60.0%の順。

» 移住してきた人(Uターン者・転入者)の方がずっと住んでいる人(出身者)に比べ、住み心地に満足している人の割合が高い。



3 本市に対する誇り・自慢

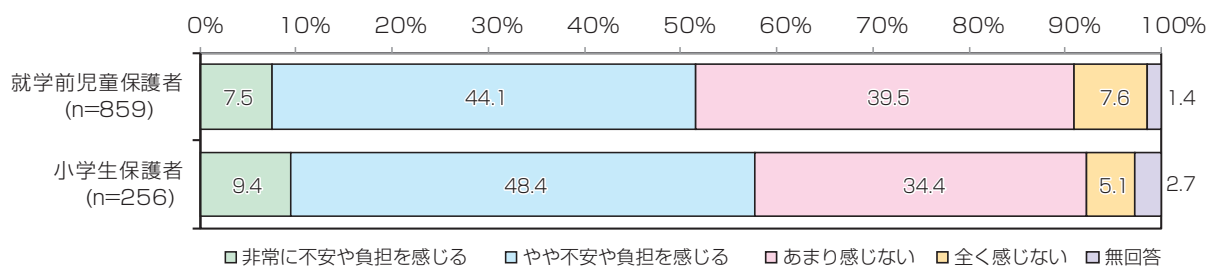
» 「本市に対する誇り・自慢」について、「とても誇りを持っている／とても自慢できる」と「やや誇りを持っている／やや自慢できる」を合わせた『誇りを持っている／自慢できる(合計)』の割合は、Uターン者66.5%で最も多く、次いで出身者65.1%、転入者が56.0%の順。



(6) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

1 子育てに関する不安や負担

▶ 子育てに不安や負担を感じる割合は就学前児童保護者で約半数(51.6%)、小学生保護者で6割近く(57.8%)



2 子育てに関する悩み

順位	就学前児童保護者の悩み	割合	小学生保護者の悩み	割合
1位	育児の方法(しつけなど)に関すること	53.6%	子どもの教育に関すること	43.0%
2位	経済的な不安や負担に関すること	34.0%	育児の方法(しつけなど)に関すること	42.6%
3位	発達・育児に関すること	32.9%	経済的な不安や負担に関すること	32.0%
4位	子どもの教育に関すること	32.4%	子どもを叱りすぎているような気がする	29.3%
5位	食事や栄養に関すること	31.8%	友だち付き合い(いじめなどを含む)に関すること	28.9%

3 仕事と子育てを両立させるために必要なこと

順位	就学前児童保護者の悩み	割合	小学生保護者の悩み	割合
1位	子育てに関する職場の理解	85.0%	子育てに関する職場の理解	77.7%
2位	家族の理解と協力	79.9%	家族の理解と協力	69.5%
3位	子どもの病気やけが、学校の参観日などに休暇がとれる制度の導入	73.3%	子どもの病気やけが、学校の参観日などに休暇がとれる制度の導入	64.1%
4位	労働時間の短縮や勤務時間の弾力化	57.2%	労働時間の短縮や勤務時間の弾力化	39.5%
5位	育児休業の延長や育児休業手当の支給など育児休業制度の充実	42.5%	放課後児童クラブなどの充実	30.1%

4 子育てしやすい社会のために必要と思う支援

順位	就学前児童保護者の悩み	割合	小学生保護者の悩み	割合
1位	働きながら子育てできる環境	75.2%	働きながら子育てできる環境	60.5%
2位	安全安心な子どもの遊び場の充実	63.3%	安全安心な子どもの遊び場の充実	60.5%
3位	子連れでも利用しやすい道路や建物・施設などの整備	59.6%	子どもが自然とふれあう場や機会の充実	41.8%
4位	子どもが自然とふれあう場や機会の充実	44.2%	子連れでも利用しやすい道路や建物・施設などの整備	38.7%
5位	多様な保育事業の拡充	39.2%	子育てに困った時に気軽に相談できる場所の充実	25.8%

////////////////////////////////////
(7) 高校生まちづくりワークショップ
////////////////////////////////////

テーマ：10年後の新居浜市の姿について

■本市の特徴

- » 本市は、豊富な自然、文化、歴史、産業、教育、医療などが充実している。
- » 交通機関、施設を充実させることにより、もっとよい市になる。
- » 本市の魅力をもっと外に発信する必要がある。

■高齢者の交通手段

- » 高齢者の免許返納が進められる中、返納後の高齢者の交通手段として、交通機関で利用できる利用券を配布してはどうか。

■本市の良さのPR

- » 街灯や信号機が少ない箇所がある。以前、街灯が故障した際に、市役所への連絡先が分からなかった。もっと、市民と市役所の距離が身近に感じられるようにすべき。それを市内外に発信し、住みやすい街としてPRすべき。

■本市のPRと住む人の増加

- » 本市には大型の店が多いので、生活に必要なものが豊富に揃う。こうした生活面の強みをPRして、転出する人を留める。
- » 本市に転入する人に中学生以下の医療費が無料であることをPRすれば、本市に住む人が増加する。

■祭り

- » 秋の地方祭は本市全体で学校や仕事を休みにして、祭りを盛り上げる。

■別子銅山

- » 別子銅山を知らない若者が多い。小学校だけでなく、中学校・高校でも別子銅山の学習を深めることで、若者がその歴史をより深く知ることができる。
- » 別子銅山の歴史を知れば、本市に誇りをもつ若者が増え、これからの本市のまちづくりに貢献してくれる。

■働く場所の確保と若者人口の増加

- » 本市には働ける場所が少ないイメージがある。働ける場所を増やしてほしい。
- » 本市は住友のイメージが強く、他にどんな仕事や会社があるのか知らない高校生が多い。どんな会社があるのか、起業のしやすさなどをわかりやすくアピールし、本市の若者を増やす。

■外国人に空き家を紹介

- » 外国人が増えていると同時に空き家も増えている。本市で生活する外国人に空き家を紹介し、住んでもらえば、空き家問題や市内企業の労働力確保にプラスになる。

(8)市内で働く若者との懇談会

テーマ：これまでの新居浜市、これからの新居浜市

■本市の強み

- » 住友の企業城下町であり雇用が安定し、住友が培った文化がある。
- » ものづくりのまちとして、技術力が高い。
- » 市民が愛する太鼓祭りがある。

■本市の弱み

- » 市全体の中心部がなく、また、突出するものがない。
- » 本市の道路は整備が遅れている。また、市内に空き家が多い。
- » 市内に大学がないことや若者をとどめておく魅力がないため、市外に流出する。
- » 人材が不足している。
- » 子どもが病気をした時に安心して預けられる施設が少ない。
- » 投票率が低い。イオンモールや高専を投票所にすれば、投票率が上がるのでは。

■今後の取組や課題など

《産業活性化について》

- » ものづくりの高い技術力を生かして、住友関係以外からの受注を増やす。
- » 市の業務発注の際、市内の業者を優先して指名し、地元の経済を守る。
- » 人材確保に重点を置く。
- » 外国人労働者に技術を覚えてもらい、定年まで働けるように法改正する。
- » 空き家を活用する計画をつくる。
- » 日常生活を変えるような店舗の誘致などを進める。

《太鼓祭り》

- » 太鼓祭りを四国三大祭りとしてPRし、集客したいので、週末開催を検討する。
- » 一宮の杜ミュージアムや山根のかきくらべをPRし、市外から見に来てもらう。

《観光》

- » 本市出身の芸術家が多いので、別子銅山を舞台にしたアニメをつくり、PRする。
- » 東平を観光の目玉とするため、水樹奈々さんに協力してもらって聖地にする。

《移住・定住》

- » 震災などに遭われて困っている人に市に住んでもらう。
- » 充実した保育施設、子育てしやすい環境などをPRする。

《駅南地区》

- » 本市をイメージできるランドマークをつくる。
- » コンサートなどが可能な規模の施設をつくる。
- » ある程度の規模で一定の経済効果が見込めるスポーツ施設をつくる。

《その他》

- » 都市計画に基づいたまちづくりを進める。
- » 医師確保の費用負担について、西条市や四国中央市と連携する。
- » 自治会の再建や人のつながりを再構築する必要があり、子ども会を地域活動への参加のきっかけにするなど、子どもを中心としたコミュニティづくりを進める。
- » 車道部分に引かれているブルーラインを高齢者が通っており、危険である。

4 本市の特性・外部環境

時代の潮流、市民の声、本市の概況などを基に、本市が持っている強み、弱みとともに、外部環境(機会・社会的背景)を整理して本市の特性を以下に示しています。

《本市の特性・外部環境》

強 み

- » 瀬戸内海、四国山地の豊かな自然と温暖な気候
- » 近代化産業遺産群や太鼓祭りなどの豊富な観光資源
- » 住友諸企業、地場中小企業などの産業集積
- » 医療施設などの生活基盤が充実しており、住みやすい
- » 四国のほぼ中央に位置し、四国内・外への交通アクセスの利便性が高い

機 会

- » S D G s 達成に向けた機運の高まり
- » 地縁にとらわれない新たなコミュニティの増加・拡大(S N S)
- » 情報通信技術(I C T)の飛躍的進歩と普及
- » 国の地球温暖化対策計画に基づく温室効果ガスの2030年度中期削減目標の達成に向けた取組の推進
- » 再生可能エネルギー技術の進展
- » 地方創生に向けた取組の加速
- » インバウンドの増加

弱 み

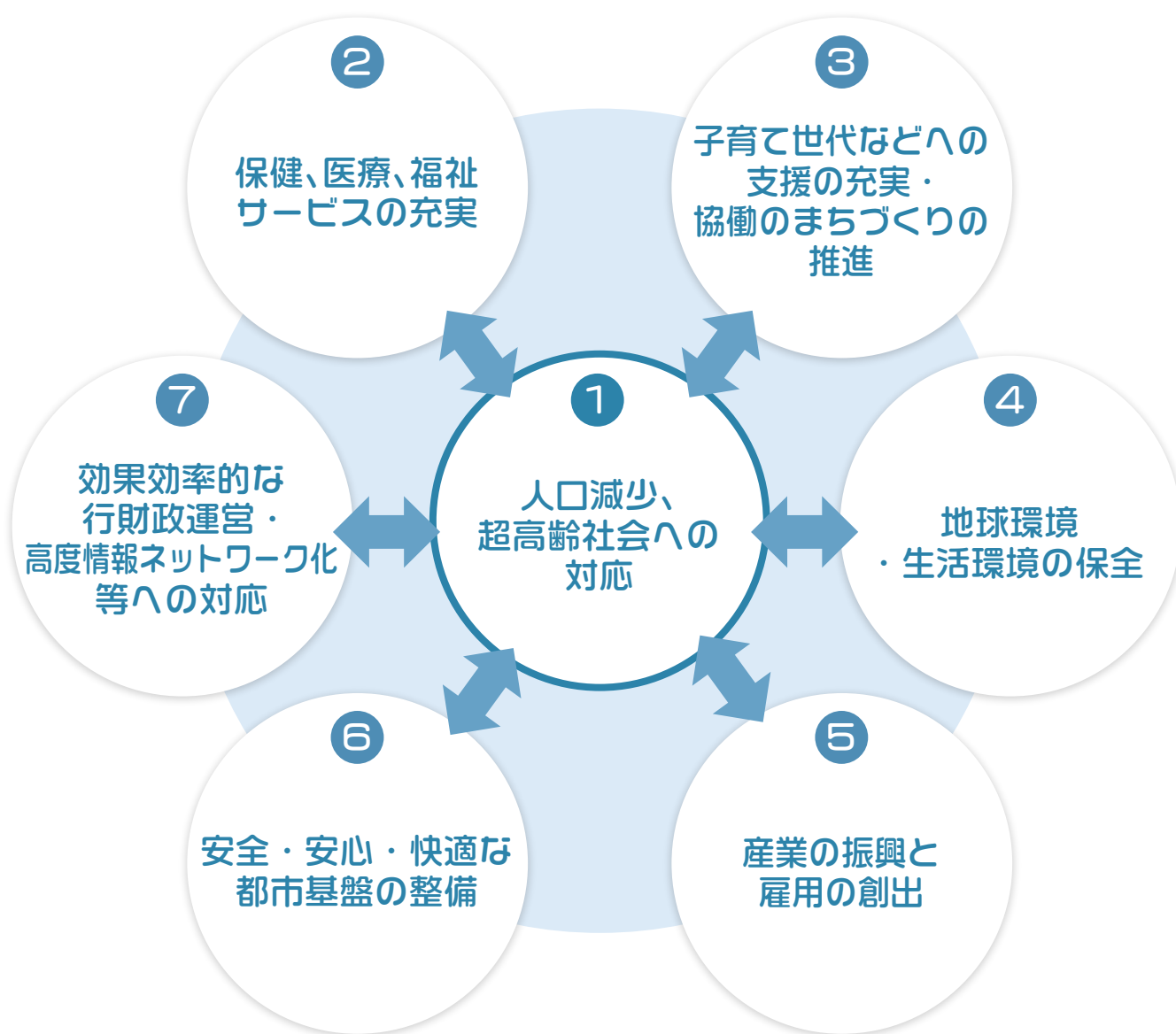
- » 市内に大学がないため、多くの高校生が卒業後に市外転出
- » 基幹産業である「ものづくり産業」における熟練技能者の高齢化と技能伝承の遅れ
- » 限定された公共交通手段
- » 十分に生かされていない観光資源
- » 都市機能、生活機能が分散された都市構造
- » 道路渋滞などの交通問題
- » 企業と求職者のミスマッチ

社会的背景

- » 災害や新たな感染症蔓延に対する危機意識の高まりと対応の必要性
- » 人口減少、少子・超高齢社会の進展
- » 成長から成熟への社会経済の変化による市内経済の転換の必要性
- » 高度情報ネットワーク化とグローバル化への対応の必要性
- » 限りある地球資源の枯渇を危惧するなど、環境に対する意識の変化と対応の必要性
- » 地域住民のつながりの希薄化によるコミュニティの変容への対応の必要性

5 本市の主要課題

「本市の概況」、「時代の潮流」、「市民の声」、「本市の特性・外部環境」などを基に、本市の主要課題を7つの枠組みで整理しています。



1 人口減少、超高齢社会への対応

人口の減少と少子・超高齢化に起因するさまざまな課題へ対応する必要があります。

- » 国立社会保障・人口問題研究所による予測をベースとした本市の将来推計人口は、令和42年(2060年)には86,326人まで減少すると予想されています。こうした予測を踏まえ、本市における人口減少問題への対応策として、「新居浜市人口ビジョン」及び「新居浜市総合戦略」を策定し、令和42年(2060年)に人口9万人を維持することを目標に取組を進めています。
- » 人口の減少と少子・超高齢化の進展とともに、生産年齢人口(15～64歳人口)の減少は、市民生活のあらゆる場面に影響を与えることとなるため、本市の最重要課題として、人口減少問題に取り組むことが求められています。

2 保健、医療、福祉サービスの充実

介護サービス受給者、認知症高齢者の増加に対応する必要があります。

- » 老年人口の増加に伴うひとり暮らし高齢者の増加、それに伴う介護サービス受給者、認知症高齢者の増加に対応する必要があります。

障がい者への理解と対応が求められています。

- » 障がい者(児)への各種サービスの充実に図るとともに、障がい者(児)への理解と社会参加を促進する必要があります。

地域共生社会の実現が求められています。

- » 地域福祉意識を醸成するとともに、社会福祉団体やボランティアを育成し、地域共生社会の構築に努める必要があります。

医療施設や生活環境に恵まれた住みやすい環境づくりが必要です。

- » 本市は東予地域の救急医療の中心として、救急医療体制や医療施設が充実していますが、本市においても医師不足などの問題が顕在化しています。
- » 新型コロナウイルス感染症の蔓延・拡大を踏まえ、感染症への備えと医療体制の充実が求められています。

3 子育て世代などへの支援の充実・協働のまちづくりの推進

多様な子育て支援ニーズへの対応と健やかに子どもが育つ環境づくりが必要です。

- » アンケート(市民)では、今後、本市が力を入れるべきこととして、『子育て支援のさらなる充実』と回答した人が最も多くなっています。
- » 多様化する子育て支援ニーズに対応した環境づくりや支援が求められています。

協働によるまちづくりに主体的に活動する人や団体の育成・支援が必要です。

- » アンケート(市民)では、本市への愛着を感じている人は7割を超えています。
- » アンケート(団体)では、活動する上で困っていることは、『会員の高齢化が進んでいる』、『会員数が減少している』、『活動資金が不足している』と回答した団体が多くなっています。また、行政に望む支援策は、『市民への活動内容の広報・PRに関する支援』、『活動費の助成』と回答した団体が多くなっています。
- » 本市では、さまざまな分野の市民団体が自主的に活動しており、多様な地域主体の異なる特性を生かし合う協働のまちづくりの土壌があります。こうした活動を支援し、より一層、市民と行政の協働のまちづくりを進める必要があります。

4 地球環境・生活環境の保全

地球環境の保全が求められています。

- » 地球環境問題は、市民の日常生活にも直結する重要な課題であり、本市においても、地球温暖化対策などを推進する必要があります。
- » 環境活動の活性化により、市民の地球環境保全への意識向上を図る必要があります。

自然環境の保全と快適な生活環境づくりが求められています。

- » 誰もが住みたくなるまちづくりのため、本市の豊かな自然を保全しつつ、衛生的で快適な生活環境づくりを進める必要があります。

5 産業の振興と雇用の創出

今後の成長力への懸念に対応する必要があります。

- » 市内中小企業においては、熟練技能者の高齢化と技能伝承の遅れ、若手人材の不足などの問題から、今後の成長力を懸念する企業が増加しています。
- » 市が整備した企業用地はほぼ完売しており、次期工業用地の確保に向けた取組が必要となっています。

住友諸企業、地場中小企業などの発展の支援と雇用の場の確保が必要です。

- » 臨海部を中心に、住友諸企業や地場中小鉄工業などが集積しており、本市の基幹産業として、今後も、これらの企業の発展を支援するとともに、雇用の場を確保する必要があります。
- » アンケート(出身者)では、本市の課題や市が取り組むことは、『雇用の場の不足』『雇用の場の確保』と回答した人が多く、アンケート(企業)では、企業活動の課題は、『雇用の維持』『従業員の確保が難しい』『産業を担う人材の育成・後継者の育成』と回答した企業が多くなっています。この企業と求職者のミスマッチの解消が課題となっています。

6 安全・安心・快適な生活基盤の整備

都市機能、生活機能が分散された都市構造への対応を検討する必要があります。

- » 本市は、合併による市域の拡大や地理的条件により、市街地が分散された都市構造となっています。
- » このため、都市の拠点性が弱く、また、都市機能の維持に係るコストの増大などが懸念されており、都市機能や居住機能がまとまって立地する持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

公共交通や道路渋滞などの交通問題への対応策を検討する必要があります。

- » 本市は、JR予讃線の新居浜駅のほかに2つの駅があります。また、市内各所を結ぶバス路線がありますが、公共交通空白地域があり、高齢化が進行する中で交通弱者の移動手段の確保が懸念されており、対応策を検討する必要があります。
- » 市の骨格となる幹線道路の整備が遅れており、そのため、一部で道路渋滞がみられ、市民生活や産業活動に影響を与えており、対応策を検討する必要があります。
- » アンケート(出身者)では、本市の課題は、『交通が不便』と回答した人が多くなっています。

災害、犯罪などへ対応する必要があります。

- » ウイルス感染症のまん延・拡大や自然災害、犯罪の多様化などに対する安全・安心意識の高まりなどに対応する必要があります。
- » アンケート(市民)では、本市の望ましい将来像としては、『安全なまち』と回答した人が最も多く、また、重要度が高く、満足度が低い、重点的に実施すべき施策は、『風水害、地震など自然災害に対する防災』『交通事故を防ぐための道路の安全対策』などとなっています。

7 効果効率的な行財政運営・高度情報ネットワーク化等への対応

限られた行政資源の中で多様化する行政需要に対応する必要があります。

- » 全国的に人口減少が進む中、地方財政は厳しい状況にあります。本市の財政状況は比較的バランスがとれており、現在の水準を維持しながら、計画的に事業を実施することにより、財政の健全性を維持・強化していくことが求められます。
- » 市の保有する公共施設の約4割が昭和40年代後半から50年代に建設されており、今後それらの施設が更新時期を迎え、財政的に大きな負担となることが懸念されています。施設の更新費用を軽減し、平準化を図るためには、長期的かつ経営的な視点で、施設の長寿命化対策を行い、施設の処分、統廃合についても検討、実施する必要があります。

急速に進む高度情報ネットワーク等へ対応する必要があります。

- » 新型コロナウイルス感染症対応に伴う国の支援策等の実施を通じ、一部の手続きに遅れや混乱が生じるなど、行政分野におけるデジタル化、オンライン化の遅れが喫緊の課題となっています。本市においても、ポストコロナ時代の「新たな日常」を見据え、行政手続きのオンライン化や電子処理化等の取組を迅速に進める必要があります。
- » 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークや遠隔教育などのリモートサービスの活用・定着が進むとともに、働き方を見直したり、地方移住を前向きに考える人が増えています。こうした機運をチャンスと捉え、移住・定住促進施策の強化・充実を図るとともに、居住地としての本市の魅力を高め、効果的な情報発信に努める必要があります。

第2部 基本構想

» 第1章 将来像

» 第2章 施策の大綱と重点プロジェクト



第1章

将来像

1 将来都市像と計画の推進

これからの新居浜市の目指すべき姿を示すものとして、第六次長期総合計画の将来像を次のとおり定めます。

将来都市像

—豊かな心で幸せつむぐ—
人が輝く あかがねのまち にいはま

“豊かな心で幸せつむぐ”とは

「豊かな自然や別子銅山の近代化産業遺産群」などに包まれ、市民みんなが心の豊かさを実感できるまちを目指します。また、その豊かさ・幸せを次の世代に引き継ぎます。

“人が輝く”とは

本市は、「ずっと新居浜に住んでいる人」、「移住してきた人」、「Uターンしてきた人」が概ね1/3ずつを占めています。さまざまな居住歴をもつ市民がひとつになり、「未来を担う人づくり」や「子どもを産み育てる環境づくり」、「働きがいのある職場づくり」を進めることで、年齢を問わず誰もが光り輝き、自分の力を生かしながら生涯活躍できるまちを目指します。

“あかがねのまち”とは

本市の発展の礎となった別子銅山は、かつて世界屈指の産銅量を誇り、日本の近代化に大きな役割を果たしました。また、先人の知恵と精神、尊い努力により、本市は、鉱山町から工業都市、ものづくり産業の集積都市へと発展しました。このまちに生まれ育った人、生活する人にとって、別子銅山は世界に誇ることのできるすばらしい地域の宝です。

その誇りを再認識するとともに、まちのアイデンティティとするため、「第五次長期総合計画」の将来都市像に掲げた『あかがねのまち』の精神を、「第六次長期総合計画」にも引き継ぎます。

注:あかがねとは、銅のことです。『あかがねのまち』は、本市の発展の礎となった別子銅山にちなんで名づけました。

2 目標人口

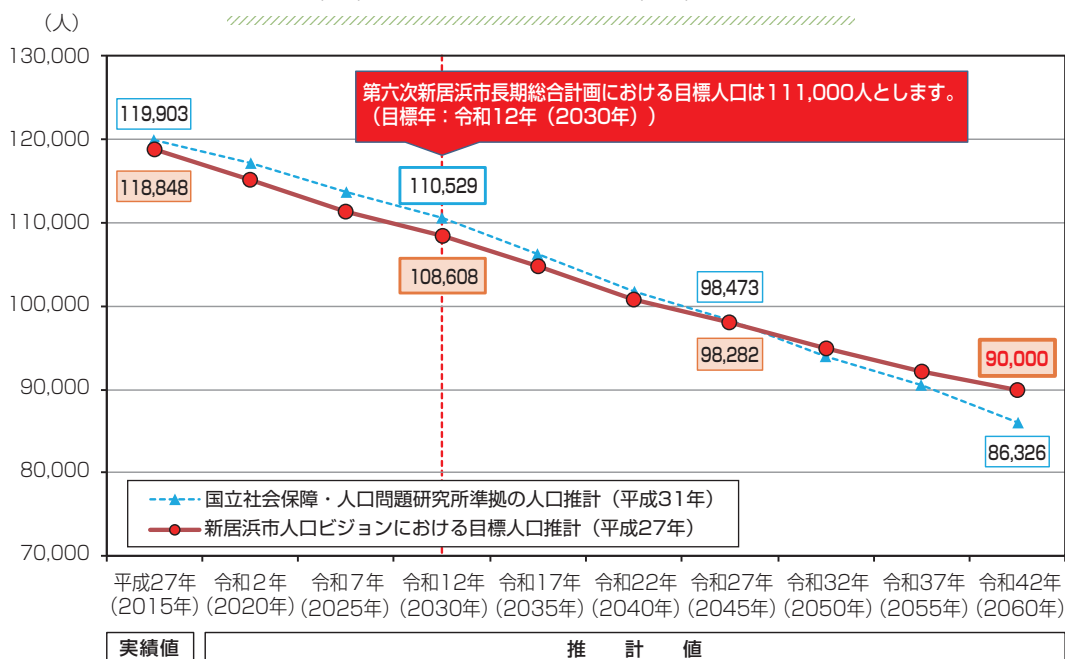
平成27年に策定した新居浜市人口ビジョンにおいて、今後、合計特殊出生率と社会増減の改善を図ることにより、令和22年(2040年)まで人口10万人を維持し、令和42年(2060年)に90,000人の人口を維持することを目標としています。

このため、第六次長期総合計画における目標人口は、新居浜市人口ビジョンの目標人口及び国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計人口を共に満足する水準の111,000人とします。

目標人口

111,000人(令和12年(2030年))

本市における人口の将来展望



参考：新居浜市人口ビジョン(平成27年)における目標人口の前提条件

合計特殊出生率	国の長期ビジョンを参考とし、出生率の上昇を前提 10年間で0.1ずつ上昇し、2060年に2.3を達成
社会増減	2030年に転出者数と転入者数が均衡 【転入】20代、30代の転入をリターン促進などにより段階的に増加 【転出】進学などに伴う10代の転出は社人研推計に準拠 その他の年齢層の転出は定住促進により50%減少

3 将来都市構造

まちづくりの主要課題や基本目標を踏まえつつ、人口減少社会を見据えた、本市の将来都市構造を、以下のように設定します。

将来の都市構造の方針

①都市拠点等における都市機能の維持・増進と連携強化

広域的な集客機能や生活サービス機能の確保を図っていくためには、拠点地区（都市拠点や地域拠点）における都市機能の衰退や、人口密度が低い地区等への分散化を抑制していくことが重要です。

このため、拠点地区の都市機能の維持・増進を図るとともに、拠点地区相互の連携・回遊性の強化や、拠点地区に移動しやすい交通環境の充実を図ります。

②都市機能集約や公共交通利便性を生かした拠点周辺の居住機能の維持・更新

空き家・空き地の増加による居住環境の悪化や、人口密度低下による地域経済活動の停滞（店舗等の撤退など）が懸念され、市街地全体の居住魅力の低下につながらないように適切な対策が必要です。

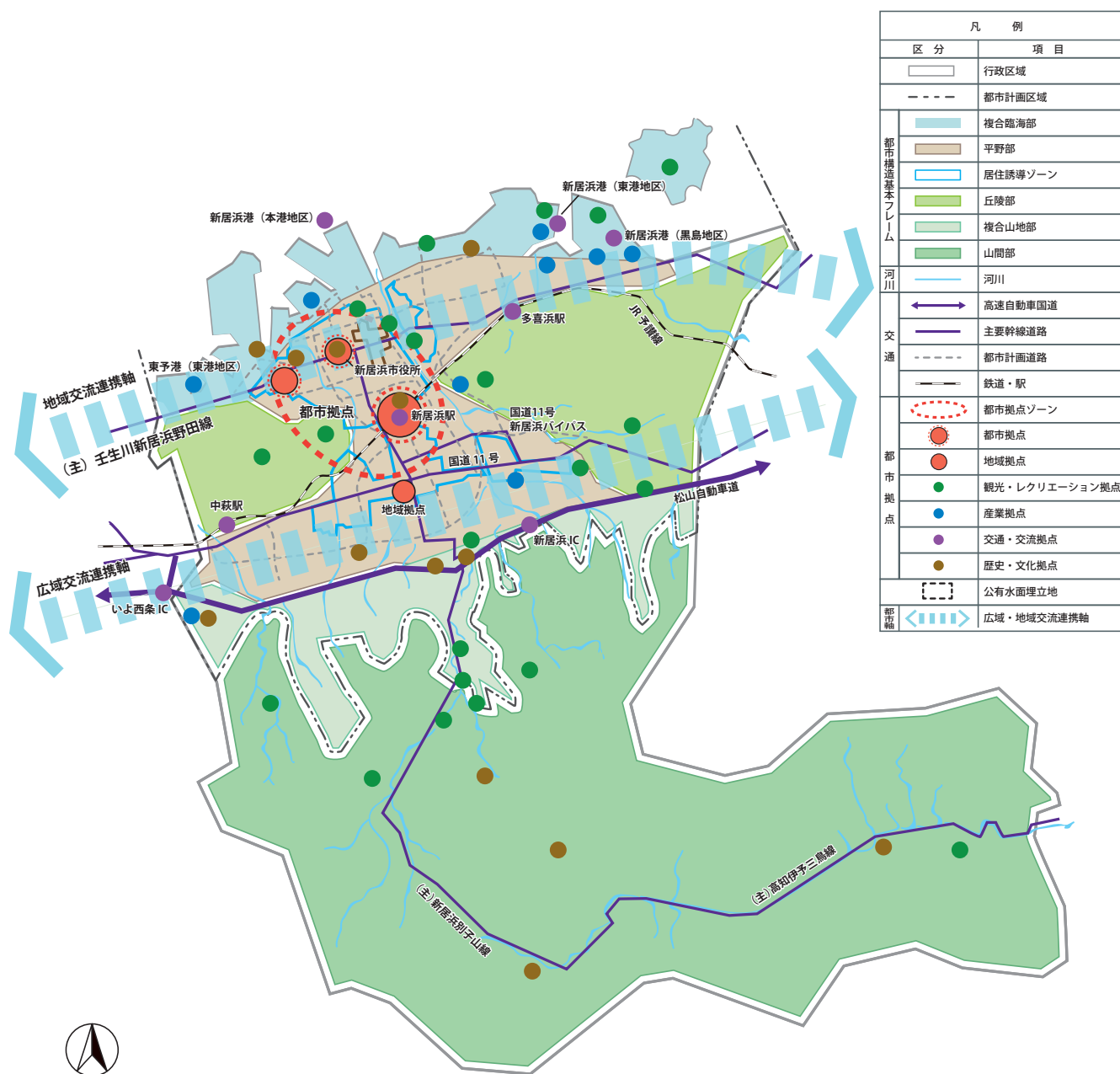
このため、人口や生活サービス機能が集積し、公共交通の利便性も高い拠点地区周辺等においては、若者・子育て世代等の流入にもつなげる居住環境の魅力向上を図り、まちなか居住の促進を図ります。

③各地域の特色ある地域資源を生かした居住環境とコミュニティの維持

市域の各地域に集落等が分散していることから、上記以外の既存集落等においても、居住環境やコミュニティが衰退しないような適切な対策が必要です。

このため、各地域において、学校、生活サービス施設や周辺の豊かな自然・田園環境を生かしつつ、地域住民の活動・交流拠点の維持や生活サービス機能、地域コミュニティの維持に努めます。

将来都市構造図



第2章

施策の大綱と重点プロジェクト

1 まちづくりの目標と計画の推進

第六次長期総合計画では、まちづくりを6つに分類し、それぞれの目標を設定しました。
また、6つのまちづくりの目標に計画の推進を加えた7つの柱ごとに、それぞれの大枠の取組方針を示します。



目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

- » 少子化が急速に進展する中、本市の未来を担う子どもたちが、「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、社会人として自立し、夢や希望を持ち、健やかに成長できるよう、行政と学校、家庭、地域が相互に連携・協力しながら、学校教育や特別支援教育の充実、教育力の向上を目指します。
- » また、安心して子どもを産み、育てていけるよう、子育てに関する相談体制や保育環境の充実を図るとともに、子どもの貧困や発達障がいへの対応、子育て世代への支援などのさまざまなニーズに対応したきめ細やかな子育て支援を実施します。

目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり (健康・福祉)

- » 年齢や障がいの有無に関わらず、すべての市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、生活習慣病や感染症対策などのさまざまな疾病対策とともに、医療体制の充実と健康づくりに対する意識啓発に努めます。
- » また、すべての市民がいつまでもいきいきと生活ができるよう、関係機関と連携を図り、地域全体で支え合うしくみを構築するとともに、ライフステージに応じ、適切なサービスが受けられるよう、介護サービスや医療供給体制の充実、社会保障の充実に努めます。

目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり (経済・雇用)

- » 本市の基幹産業である工業の振興を図るため、ものづくり産業に携わる人材の確保、育成をはじめ、販路開拓や新事業展開の支援、企業誘致や立地の促進、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用などに努めます。
- » また、商業や農林水産業、観光・物産の分野においても、創業や人材育成支援を行うとともに、生産基盤の整備・ブランド化、地産地消や6次産業化による高付加価値化に向けた取組を支援することにより、市内において働きやすく、魅力ある職場が数多く生み出されるまちを目指します。
- » 災害や感染症の発生などに対して、産業活動や雇用の維持・継続を支援します。

**目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり
(都市基盤・防災・防犯・消防)**

- » 市民がより一層、安全・安心・快適に生活できるよう、市街地や幹線道路、公園緑地、公営住宅、港湾などの都市基盤の計画的な整備を進めるとともに、魅力あふれる都市空間の創出に努めます。
- » また、気候変動の影響により頻発化・激甚化が懸念される自然災害や、発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害を想定した防災・減災、国土強靱化の取組を推進するとともに、感染症対策、交通安全対策や防犯対策など日常生活安全対策の推進、消防体制の充実を図ります。

**目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)**

- » 市民一人ひとりが人権についての正しい認識を持ち、すべての市民の人権が尊重されるまちを目指し、さまざまな場での教育活動を推進するとともに、多様な市民・地域との協働によるまちづくりを進めます。
- » また、近代化産業遺産などこれまで培ってきた文化や地域資源を次の世代に継承するとともに、生涯学習の充実や、スポーツ、文化芸術活動の振興、男女共同参画社会、国際化の推進を通じ、市民一人ひとりの豊かな心を育み、多様な学びや生きがいがあるまちを目指します。

**目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり
(地球環境・生活環境・上下水道)**

- » 国連において採択されたSDGsの取組や国の地球温暖化対策計画に基づく2030年度中期削減目標の達成に向けた取組など、地球規模で環境保全に対する意識が高まる中、市民、団体や事業者と連携し、地球温暖化対策など、地球環境の保全と継承に努めます。
- » また、本市の自然環境を保全し、誰もが住みよい衛生的で快適な居住環境の維持・向上が求められている中、生活環境の保全と調和、循環型社会の実現を目指すとともに、上下水道事業の推進を図ります。

2 6つのまちづくりの目標に計画の推進を加えた7つの柱ごとの施策

目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

施策1-1 子ども・子育て支援の充実

- » 妊娠期から子育て期にわたる継続的な母子保健対策の推進に努めます。また、子育て相談の充実や、援助を必要とする児童・保護者への支援を行うとともに、気軽に親子が集える場や子どもたちが安心して遊べる場づくりなどに努めます。
- » 保育サービスの充実などにより、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つ社会をつくります。

施策1-2 家庭、地域の教育力の向上

- » 子育て世代における家庭教育に関する学習・相談機会の充実を図ります。
- » 学校、家庭、地域の結びつきを強化するとともに、家庭、地域の教育力の向上と青少年健全育成を推進し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

施策1-3 学校教育の充実

- » 地域とともに育つ特色ある学校づくりをすすめるとともに、ICT(情報通信技術)を活用した教育環境の整備など、社会変化に対応した多様な教育を推進し、時代に合った児童・生徒の生きる力を育みます。
- » また、児童・生徒の健全育成のための取組を強化するとともに、安全・安心な教育施設・教育環境の整備、幼児教育の推進に努めます。

施策1-4 特別支援教育の充実

- » 障がいや発達課題のある子どもの早期発見、早期支援に努め、乳幼児期から学齢期を通じ、ライフステージに応じた安心して相談できる体制を整備するとともに、自立に向けた長期的で一貫した支援の充実を図ります。
- » また、特別支援教育の啓発と支援体制の充実に努め、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

**目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり
(健康・福祉)****施策2-1 健康づくりと医療体制の充実**

- » 地域や関係機関と連携し、効果的な健康教育・健康相談を実施することにより、こころと体の健康づくりを推進し、生涯にわたって自らが健康維持・増進に取り組むことができる体制の充実を図ります。
- » 救急体制の維持・強化や医師の確保をはじめとした地域医療体制の充実を図り、災害、感染症、事故などに対して、誰もが安心して健やかに暮らせる社会をつくります。

施策2-2 地域福祉の充実

- » 福祉意識の啓発、福祉拠点の充実、担い手の育成を図るとともに、共に助けあい、支えあうことで、みんなが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の構築に努めます。
- » また、災害時避難行動要支援者や生活困窮者を支援します。

施策2-3 障がい者福祉の充実

- » 障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し、共に暮らせる社会を実現するため、障がい者への理解と社会参加を促進します。
- » 障がい者(児)への各種サービスの充実を図るとともに、生涯にわたる総合的な支援体制を整備し、障がいがあっても自立した生活を送ることができる社会をつくります。

施策2-4 高齢者福祉の充実

- » 支援が必要な高齢者や介護をしている家族に対する支援を行うとともに、介護予防や介護サービスの充実を図ります。
- » 地域包括ケアシステムを構築し、包括的に高齢者支援を行うとともに、高齢者の社会参加促進、成年後見制度の利用促進などにより、共に支え合う社会づくりを進めます。

施策2-5 社会保障の充実

- » 生活保護を適正に実施し、生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- » 給付と負担のバランスの取れた介護保険事業を行い、介護保険制度の円滑な運営に努めます。
- » 生活習慣病の早期発見、発症予防に努め、国民健康保険事業の健全な運営に努めます。

目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり (経済・雇用)

施策3-1 工業の振興

- » 若年者のものづくり産業への関心を高めるための取組や技能伝承への支援を行い、ものづくり産業における人材の確保・育成を支援します。
- » 経営体質の強化や企業価値の向上のため、地元企業が取り組む販路開拓、新事業展開、新製品開発、生産性向上のための設備投資、働きがいのある職場づくりなどへの支援を行います。また、新たな雇用の場や経済の活力を生み出すため、起業を促進します。
- » 新たな企業用地整備に向けた取組を進めるとともに、企業誘致を促進します。

施策3-2 商業の振興

- » 銅夢市場(仮称)や空き店舗の利活用などを通じ、にぎわいと魅力あふれる商店街の形成を目指します。
- » 経済情勢に応じた経営・販売促進・創業への支援に努め、前向きでやる気のある店舗などを応援します。

施策3-3 雇用環境の充実

- » 企業と求職者とのマッチング機会の充実を図るとともに、高齢者、女性が働きやすい職場づくりを支援することにより、産業を支える人材の確保に努めます。
- » 働き方改革に関する助成金などの利用促進を通じ、働きやすい環境づくりを支援します。
- » 災害や感染症の発生などに対して、産業活動や雇用の維持・継続を支援します。

施策3-4 観光・物産の振興

- » 近代化産業遺産群の魅力向上を図り、中核的な観光資源として活用します。
- » 本市ならではの新居浜ブランドの育成・拡大を図るとともに、観光資源の発掘、観光マーケティング機能の導入を推進します。
- » 新居浜太鼓祭りの観光客受入環境の整備を図るとともに、インバウンド観光客へのホスピタリティの醸成など、受入体制の充実を図ります。

施策3-5 農業の振興

- » 新鮮で安全・安心な農産物の地産地消を推進するとともに、農地の有効活用と環境にやさしい農業を推進します。
- » 県内外からの移住促進による担い手の育成と営農支援体制の確立に努め、次世代へ伝え育む農業を推進します。
- » 農業生産基盤の整備や新たな農産物のブランド化と高付加価値化を推進します。

施策3-6 林業の振興

- » 地球温暖化防止などの環境保全や市民が親しめるふれあいの森林づくりに取り組むとともに、林業生産基盤の整備を進めます。
- » 国・県の補助金を活用し、木材加工業者の施設整備などを支援します。
- » 機械化・路網整備による重労働の軽減を図るとともに、担い手育成・新規就労者への支援に努め、林業経営体を育成します。

施策3-7 水産業の振興

- » 施設の適正な維持管理や漁場環境の改善に取り組み、漁業生産基盤を整備するとともに、漁業協同組合の経営基盤の強化や漁業の担い手への支援に努めます。
- » 地元産魚のブランディングや新たな加工品の開発など、水産物の高付加価値化を推進します。

目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり (都市基盤・防災・防犯・消防)

施策4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出

- » コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、計画的な土地利用や、地域独自の歴史や文化に根ざした良好な景観の保全・創出を図ります。
- » JR新居浜駅周辺における基盤整備を進め、都市拠点の形成を図るとともに、誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備を図ります。

施策4-2 道路の整備

- » 幹線道路の交通渋滞解消や通行の安全を確保するとともに、利便性向上のための生活道路の整備や地域との協働による効率的な維持管理に努めます。
- » 歩行者や自転車の安全で快適な通行空間を整備するとともに、関係機関と連携し、道路交通安全対策を推進します。

施策4-3 安心な住宅の整備

- » 計画的な公営住宅の建て替え及び改修を実施します。
- » 住宅の耐震化や地域内の危険箇所解消、空き家の適正管理などによる安心な住環境の整備に努めます。

施策4-4 港湾の整備

- » 物流需要や輸送方法の変化などの物流の高度化に対応した公共ふ頭の整備を進めます。
- » 大規模地震の発生に備え、施設整備と港湾・海岸保全施設の適切な管理及び長寿命化を進めます。
- » みなとオアシスマリンパーク新居浜を中心とした港のにぎわいづくりを推進します。

施策4-5 防災・減災対策の推進

- » 地域防災計画に基づき、防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、自主防災組織への支援の充実を図り、地域防災力を強化します。
- » 災害に備え、河川・排水施設の適正な維持管理と整備推進に努めます。
- » 感染症の発生、拡大に対して、新たな感染者の数が限定的となった場合には、国の方針に沿って感染拡大を長期的に防ぐための「新しい生活様式」の啓発と普及に努めます。

施策4-6 生活安全対策の推進

- » 交通安全教育の充実や運転免許返納に関する助成制度の広報に努めるなど、交通安全対策を推進します。
- » 関係機関と連携して、防犯対策を推進するとともに、新たな消費者問題への対応を図り、消費者の自立支援と相談体制の充実に努めます。

施策4-7 消防体制の充実

- » 災害発生時の初動体制の強化や人材育成など、警防体制の充実に努めるとともに、住宅防火や企業における保安・防災対策など、予防体制の充実に努めます。
- » 救急救助資機材の計画的な更新など、救急救助体制の充実に努めるとともに、消防団員の確保や育成のための取組を推進し、消防団の活性化を図ります。

施策4-8 運輸交通体系の整備

- » 市民・事業者との協働により、現在の公共交通を維持するとともに、コンパクトなまちづくりを先導する便利で使いやすい公共交通網の形成を図ります。
- » 各種交通手段の連携やリアルタイムの運行情報の提供など、新しい移動サービスの導入を検討し、誰もが安心して便利に移動できる交通体系の確立を目指します。

目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり (人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

施策5-1 学習活動の充実

- » 地域住民の要望や時代のニーズに合った生涯学習の内容や、遠隔授業や動画配信などによる学びや交流の機会の充実を図るとともに、生涯学習関連施設・設備の計画的な修繕、維持管理に努めます。また、時代の変化、市民ニーズに対応した図書館機能の充実を図ります。
- » 地域の伝統文化や歴史を、次の世代へ継承するとともに、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指します。

施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承

- » 市民がさまざまな文化活動を行うための環境整備及び機会の拡充を図り、文化芸術活動を推進します。
- » 老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に向けた取組を推進します。
- » 文化財の保存、継承、整備と伝統文化の保存、伝承に努めるとともに、本市の歴史文化を後世に継承するため、市史編さんを進めます。

施策5-3 スポーツの振興と競技力の向上

- » 多くの市民が体を動かす機会や場所の提供に努め、いつでもどこでも誰でも体を動かすことが楽しめる生涯スポーツの振興を図ります。
- » 指導者の育成や全国大会に出場する選手などの支援による競技スポーツの振興を図ります。
- » 市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、既存の体育施設の維持管理に努めるとともに、総合運動公園基本計画を策定し、新たな施設整備に向けた取組を推進します。

施策5-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実

- » 本市固有の地域資源である別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備を促進するとともに、各種メディアなどを積極的に活用し、別子銅山の歴史の伝承・情報発信に努めます。
- » 多喜浜塩田文化の歴史の周知、保存、継承に努めるとともに、担い手を育成します。

施策5-5 人権の尊重

- » 家庭・地域・学校・職場における人権・同和教育の推進・啓発に努めます。
- » 人権侵害による被害者を早期に救済するため、人権擁護体制の充実を図り、すべての市民の人権が尊重され、あたたかい心で交じわりあうことのできる社会をつくります。

施策5-6 男女共同参画社会の形成

- » 市民の男女共同参画意識を高めることに努め、性別にかかわらず誰もが主体的にあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の形成を目指します。
- » DVに関する総合的な支援を行うため、関係機関との連携の強化、相談体制の充実を図ります。

施策5-7 地域コミュニティの充実

- » 地域コミュニティ施設の整備や維持管理の支援を行うとともに、地域の各種団体等と連携し、魅力ある地域づくりに向け、コミュニティの活性化を図ります。
- » 地域住民による地域課題の解決に向けた地域運営組織の形成を支援し、地域再生への体制づくりを進めます。

施策5-8 多様な主体による協働の推進

- » 協働のまちづくりを進めるための推進体制や制度の整備を進めるとともに、ボランティア活動に参加するきっかけづくりや体制づくりに取り組みます。
- » まちづくり団体など中間支援組織のコーディネートやマネジメントの強化を図るとともに、団体間の交流・連携を進め、市民活動の活性化、新たな活動・サービスの創出を図ります。

施策5-9 国際化の推進

- » 友好都市との交流を継続するとともに、市民と外国との交流を推進します。
- » 様々な文化が共生した住みやすい社会や地域の国際化のための体制づくりを進めます。

目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり (地球環境・生活環境・上下水道)

施策6-1 地球環境の保全と継承

- » 温室効果ガスの削減、省資源、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進などの地球温暖化対策を推進します。
- » 環境学習、環境教育などにより市民意識の向上に努め、市民と行政の協働による環境保全活動を推進します。

施策6-2 生活環境の保全と調和

- » 身近な公害問題に対する意識啓発や、合併処理浄化槽への転換を推進することなどにより、快適な生活環境の維持・向上に努めます。
- » 市営墓地及び墓園の適正管理を行うとともに、利用者のニーズに対応した斎場施設の運営に努めます。

施策6-3 循環型社会の実現

- » ごみの発生抑制と資源循環を推進するとともに、ごみ収集体制の維持や廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を図ることで、適正かつ安定的なごみ処理体制を確立します。
- » 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等を推進します。

施策6-4 上下水道事業の推進

- » 安心して利用できる水道水や安価で利便性の高い工業用水の安定供給、効果効率的な污水处理施設の維持管理による下水道の安定処理を進めるとともに、地震や豪雨などの自然災害に対応できる上下水道施設を整備します。
- » コスト縮減、事業の効率化、未収金縮減などにより、上下水道事業の経営基盤を強化します。

計画の推進(持続可能なまちづくりの推進)
(行財政運営)

施策7-1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進

- » 移住相談・支援体制の充実を図り、移住・定住を促進するとともに、結婚を望む未婚の男女の出会い・結婚支援を推進します。
- » 各種メディアの利点を生かしたシティプロモーションや、若年層を中心に本市への愛着と誇りを感じてもらうための取組を推進することにより、本市のブランド力を高めます。

施策7-2 開かれた市政の推進

- » 親しみやすく見やすい市政だよりやホームページによるコミュニケーション型広報を推進するとともに、多様な情報提供メディアを利活用します。
- » 市政懇談会への幅広い市民の参加を促し、対話型広聴を推進するとともに、情報公開制度の充実を図り、協働による市民主体の市政を推進します。

施策7-3 効果・効率的な自治体経営の推進

- » 行財政改革を推進し、質の高い行政運営を行うとともに、限られた行政資源の中で多様な行政需要に対応するための組織の効率化と職員の育成を推進します。
- » 行政運営の効率化や歳出削減による財政の健全化を図るため、公共施設などの計画的な再編を進めるとともに、広域行政圏による発展的事業展開を推進します。

施策7-4 ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上

- » ICT(情報通信技術)の利活用により、行政機能の向上に努めます。
- » 情報漏洩を防ぐための情報セキュリティ対策を行うとともに、利便性と安全性が確保されたシステムを整備し、行政サービスの向上を推進します。

施策7-5 過疎地域及び離島地域の振興

- » 「新居浜市過疎地域自立促進計画」、「新居浜市山村振興計画」、「新居大島地域振興計画」、「離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画」に基づく取組を推進します。

3 重点プロジェクトの体系

人口減少対策を基本とした「第2期新居浜市総合戦略(令和2年3月改訂)」の4つの基本目標、目標ごとに定める具体的な施策を位置付けます。

長期総合計画

重点プロジェクト
新居浜市総合戦略

「第2期新居浜市総合戦略」の目指す都市像と4つの基本目標と具体的な施策

目指す都市像 ～住みたい、住み続けたい、あかがねのまちを目指して～

基本目標1

新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、
地元産業を振興します

1-1 ものづくり産業の振興

1-2 新産業の創出、創業への支援

1-3 地元産業の振興

1-4 住友各社との連携強化と企業誘致の促進

基本目標2

居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、
交流人口・定住人口を拡大します

2-1 移住・定住の促進

2-2 交流人口の拡大

2-3 関係人口の創出・拡大

基本目標3

浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を
充実するとともに、健康長寿社会を実現します

3-1 少子化対策の充実

3-2 子育て支援の充実

3-3 教育環境の整備

3-4 健康寿命の延伸

基本目標4

市域・組織を越えた連携を進め、
地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します

4-1 時代に合ったまちづくりの推進

4-2 健康で豊かな生活が送れるまちづくりの推進

4-3 安全・安心のまちづくりの推進

4-4 協働のまちづくりの推進

4-5 3市(新居浜・西条・四国中央)連携の推進

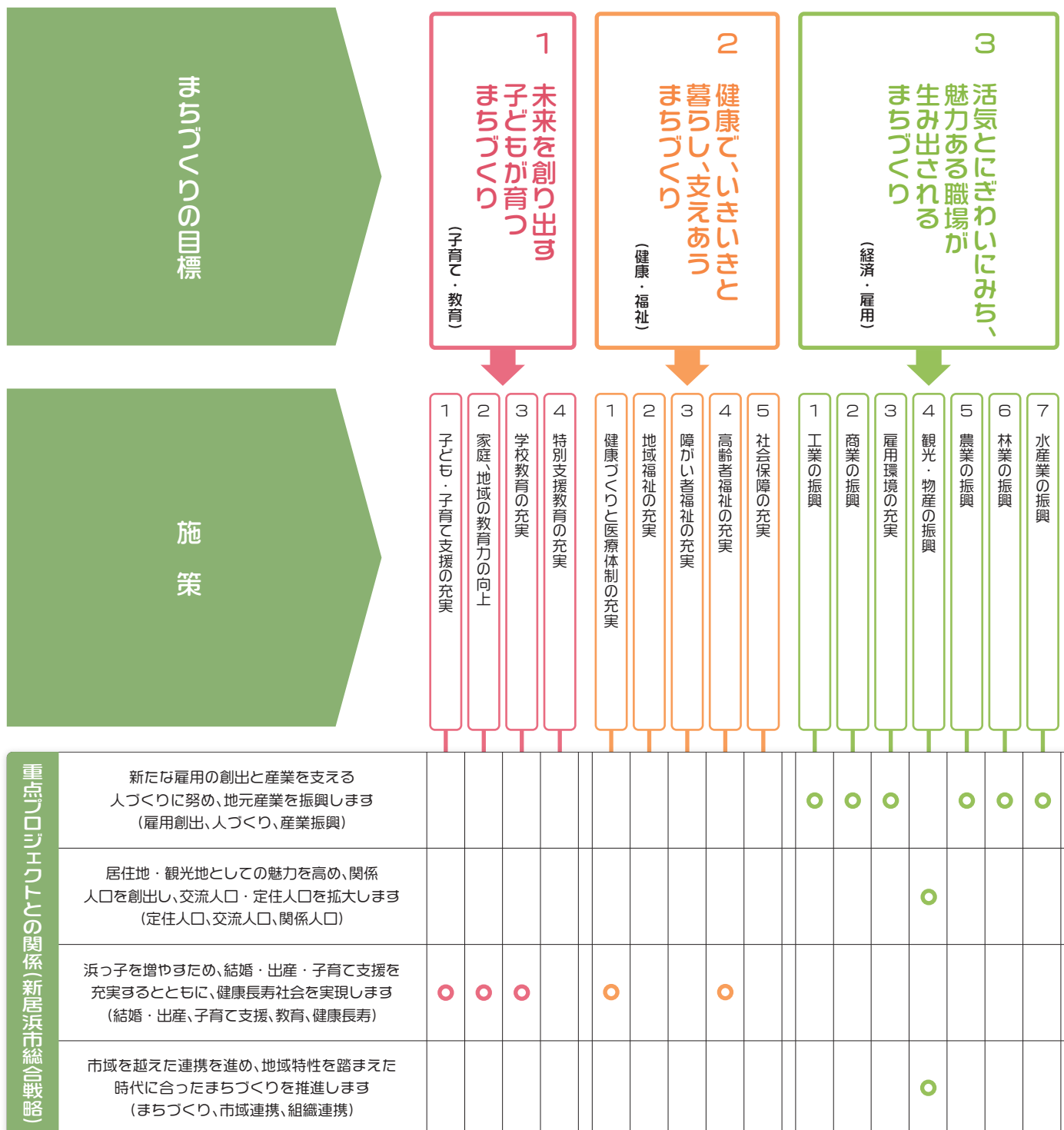
4 施策の体系

本計画は、前計画に準拠して、6つのまちづくりの目標を設定しています。それに計画の推進を加え改訂)」の4つの基本目標、目標ごとに定める具体的な施策を「重点プロジェクト」として位置付けます。

将来都市像

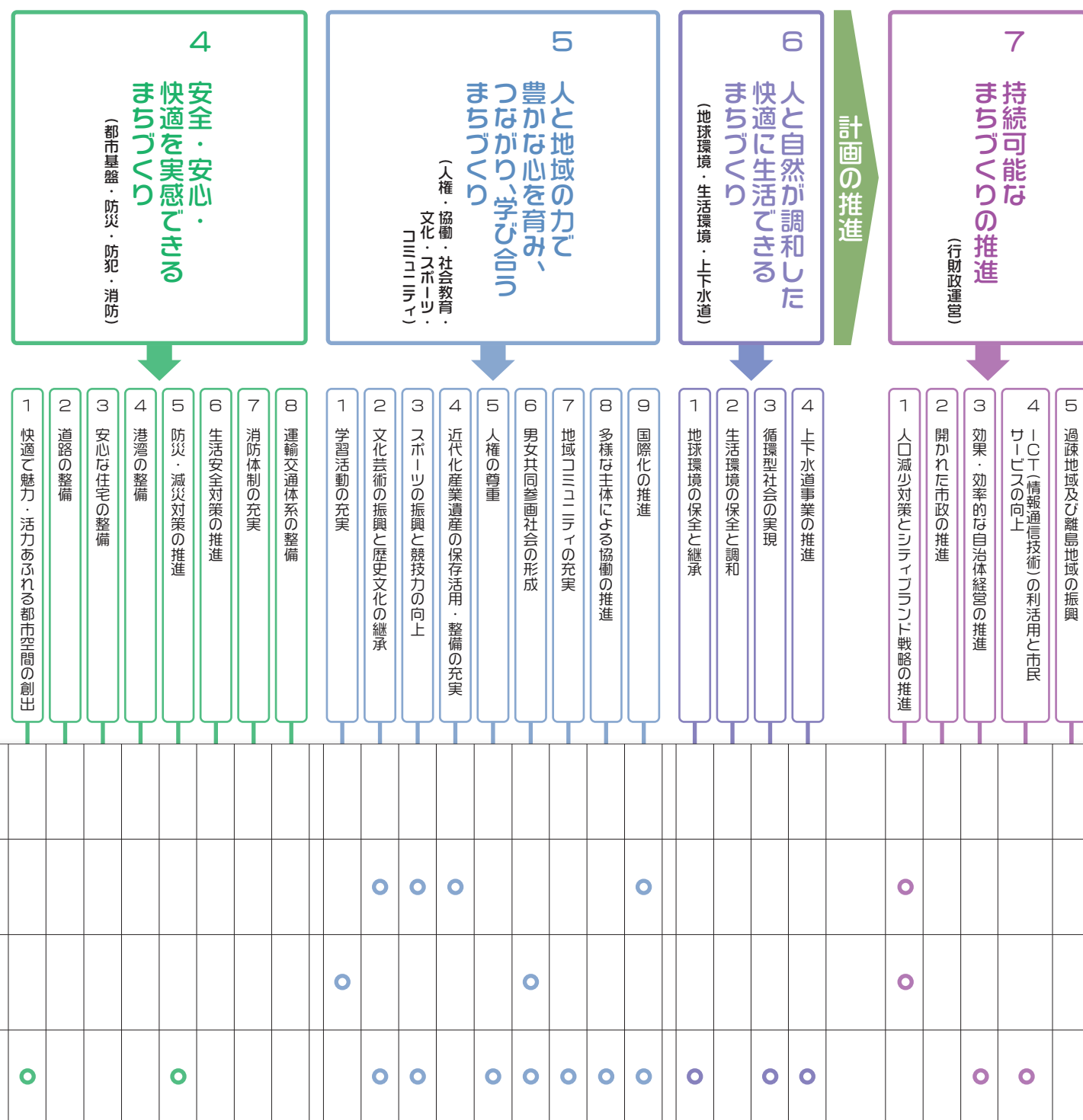
—豊かな心で幸せつむぐ—

人が輝く



た7つの柱から構成します。また、人口減少対策を基本とした「第2期新居浜市総合戦略（令和2年3月第六次長期総合計画）におけるまちづくりの目標、施策等との対応は次のとおりです。

あかがねのまち にいはま



注：第六次新居浜市長期総合計画の施策と重点プロジェクトの4つの基本目標との関係を示しています。

施策の体系と

- 》新居浜市の様々な施策は、国際社会全体の開発目標（SDGs）と結びついており、
 》次の表は、本市の施策とSDGsの17の目標との対応を「見える化」したもので
 》表に示すとおり、本市では、SDGsの17の目標すべてに対応した施策を推進し

施策体系						
将来 都市像	まちづくりの目標	施 策	貧困	飢餓	保健	
			1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	
豊かな心で幸せつむぐ 人が輝く あかがねのまち にいほま	【目標 1】 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)	1 子ども・子育て支援の充実			●	
		2 家庭、地域の教育力の向上				
		3 学校教育の充実				
		4 特別支援教育の充実			●	
	【目標 2】 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり (健康・福祉)	1 健康づくりと医療体制の充実			●	
		2 地域福祉の充実	●		●	
		3 障がい者福祉の充実			●	
		4 高齢者福祉の充実			●	
		5 社会保障の充実	●		●	
	【目標 3】 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生まれるまちづくり (経済・雇用)	1 工業の振興				
		2 商業の振興				
		3 雇用環境の充実				
		4 観光・物産の振興				
		5 農業の振興		●		
		6 林業の振興				
		7 水産業の振興		●		
	【目標 4】 安全・安心・快適を実感できるまちづくり (都市基盤・防災・防犯・消防)	1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出				
		2 道路の整備				
		3 安心な住宅の整備				
		4 港湾の整備				
		5 防災・減災対策の推進				
		6 生活安全対策の推進				
		7 消防体制の充実				
		8 運輸交通体系の整備				
	【目標 5】 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり (人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)	1 学習活動の充実			●	
		2 文化芸術の振興と歴史文化の継承				
		3 スポーツの振興と競技力の向上			●	
		4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実				
		5 人権の尊重				
		6 男女共同参画社会の形成				
		7 地域コミュニティの充実				
		8 多様な主体による協働の推進				
		9 国際化の推進				
	【目標 6】 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり (地球環境・生活環境・上下水道)	1 地球環境の保全と継承				
		2 生活環境の保全と調和				
		3 循環型社会の実現				
		4 上下水道事業の推進				
	【計画の推進】 持続可能なまちづくりの推進 (行財政運営)	1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進				
		2 開かれた市政の推進				
		3 効果・効率的な自治体経営の推進				
		4 ICT（情報通信技術）の利活用と市民サービスの向上				
		5 過疎地域及び離島地域の振興				

本市が持続可能なまちづくりを推進することはSDGsの達成に寄与するものと考えます。あり、各施策に対応するSDGsの目標のうち、主なものを選定しています。

SDGsにおける17の目標															
	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段	
															
	●														
	●							●					●	●	
	●				●									●	
	●														
													●		
							●	●						●	
							●								
					●		●								
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								
					●	●									
					●	●	●								

5 10年後のまちの姿

計画の達成度を具体的に判断するため、6つのまちづくりの目標ごとに成果指標(アウトカム)を設定し、目標値の達成に努めます。

目標の達成状況を計る成果指標

成果指標		基準値（基準年）	目標値 （令和12年度）
まちづくり共通			
» 人口		119,903人（平成27年度）	111,000人（令和12年度）
» 「新居浜市の住みごこち」の市民満足度*		57.7%（平成30年度）	82.7%（令和12年度）
1. 未来を創り出す子どもが育つまちづくり（子育て・教育）			
» 「子育て支援・教育」に関する市民満足度		19.4%（平成30年度）	50.1%（令和12年度）
» 年間出生数		781人（令和元年）	900人（令和12年）
2. 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）			
» 「保健・福祉」に関する市民満足度		27.1%（平成30年度）	51.8%（令和12年度）
» 健康寿命*	男性	78.6歳（平成30年度）	79.6歳（令和12年度）
	女性	83.2歳（平成30年度）	84.2歳（令和12年度）
3. 活気とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり（経済・雇用）			
» 入込観光客数（1月～12月）		2,635,659人（令和元年）	3,110,000人（令和12年）
» 製造品出荷額等		7,024億円（平成28年度）	7,500億円（令和12年度）
4. 安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）			
» 「都市基盤・開発」に関する市民満足度		16.2%（平成30年度）	40.5%（令和12年度）
» 「暮らしの安全安心」に関する市民満足度		30.2%（平成30年度）	52.8%（令和12年度）
» 都市計画道路整備率		57.7%（令和元年度）	64.6%（令和12年度）
5. 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり （人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ）			
» 新居浜市女性活躍等推進事業所認証数（累計）		12事業所（令和元年度）	50事業所（令和12年度）
» 「地域コミュニティ」に関する市民満足度		11.3%（平成30年度）	46.7%（令和12年度）
6. 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり （地球環境・生活環境・上下水道）			
» 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）		640g（令和元年度）	540g（令和12年度）
» 「生活の快適さ・便利さ」に関する市民満足度		38.1%（平成30年度）	56.4%（令和12年度）

市民満足度*……平成30年度に実施した「新居浜市民意向調査」において、行政施策ごとの満足度について、5段階評価（満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満）で回答していただいております。5段階評価のうち、「満足、やや満足」と回答していただいた人の割合を満足度としています。（基準値・平成30年度）
今後、10年間で様々な施策に取り組むことで、各行政分野における満足度の向上を目指し、令和12年度までに、平成30年度時点で「どちらともいえない」と回答した人（割合）の半数が「やや満足」に移行することを目指し、それが達成された場合の満足度を目標値（令和12年度）として設定しました。

健康寿命*……健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

6 基本構想の体系

基本構想の体系を以下に示します。

基本構想

計画策定の背景

時代の潮流

- » 人口減少、少子・超高齢社会
- » 成長から成熟への社会経済の変化
- » 高度情報ネットワーク化とグローバル化
- » 環境に対する意識の変化
- » 安全・安心に対する意識の高まり
- » コミュニティの変容

市民の声

- » 市民意向調査
- » 本市出身者意向調査
- » 団体アンケート調査
- » 企業アンケート調査
- » 都市イメージに関するアンケート調査
- » 子ども・子育てに関するニーズ調査
- » 高校生まちづくりワークショップ
- » 新居浜市内で働く若者との懇談会

本市の概況・特性

- » 本市の位置、交通環境
- » 本市の成り立ちと特徴
- » 人口・世帯数
- » 出生・死亡、転入・転出の推移
- » 産業別就業者比率の動向
- » 類似都市分析でみる本市の特徴
- » 本市の特性・外部環境

本市の主要課題

- » 人口減少、超高齢社会への対応
- » 保健、医療、福祉サービスの充実
- » 子育て世代などへの支援の充実と協働のまちづくりの推進
- » 地球環境・生活環境の保全
- » 産業の振興と雇用の創出
- » 安全・安心・快適な都市基盤の整備
- » 効果効率的な行財政運営・高度情報ネットワーク化等への対応

まちの将来像と目標

将来都市像

—豊かな心で幸せつむぐ—

人が輝く
あかがねのまち
にいはま

まちづくりの目標

- 目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり
- 目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり
- 目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり
- 目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり
- 目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり
- 目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

基本指標

《将来目標人口》

111,000人(令和12年度)

「本市の住みごころ」の市民満足度
82.7%(令和12年度)

の体系

6つのまちづくりの目標に計画の推進を加えた7つの柱ごとの施策

目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

施策

1. 子ども子育て支援の充実
2. 家庭、地域教育力の向上
3. 学校教育の充実
4. 特別支援教育の充実

成果指標

- ▶ 「子育て支援・教育」に関する市民満足度
- ▶ 年間出生数

目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり (健康・福祉)

施策

1. 健康づくりと医療体制の充実
2. 地域福祉の充実
3. 障がい者福祉の充実
4. 高齢者福祉の充実
5. 社会保障の充実

成果指標

- ▶ 「保健・福祉」に関する市民満足度
- ▶ 健康寿命(男性・女性)

目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり (経済・雇用)

施策

1. 工業の振興
2. 商業の振興
3. 雇用環境の充実
4. 観光・物産の振興
5. 農業の振興
6. 林業の振興
7. 水産業の振興

成果指標

- ▶ 入込観光客数(1月～12月)
- ▶ 製造品出荷額等

目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり (都市基盤・防災・防犯・消防)

施策

1. 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出
2. 道路の整備
3. 安心な住宅の整備
4. 港湾の整備
5. 防災・減災対策の推進
6. 生活安全対策の推進
7. 消防体制の充実
8. 運輸交通体系の整備

成果指標

- ▶ 「都市基盤・開発」に関する市民満足度
- ▶ 「暮らしの安全安心」に関する市民満足度
- ▶ 都市計画道路整備延長

目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり (人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

施策

1. 学習活動の充実
2. 文化芸術の振興と歴史文化の継承
3. スポーツの振興と競技力の向上
4. 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実
5. 人権の尊重
6. 男女共同参画社会の形成
7. 地域コミュニティの充実
8. 多様な主体による協働の推進
9. 国際化の推進

成果指標

- ▶ 新居浜市女性活躍等推進事業所認証数
- ▶ 「地域コミュニティ」に関する市民満足度

目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり (地球環境・生活環境・上下水道)

施策

1. 地球環境の保全と継承
2. 生活環境の保全と調和
3. 循環型社会の実現
4. 上下水道事業の推進

成果指標

- ▶ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源ごみを除く)
- ▶ 「生活の快適さ・便利さ」に関する市民満足度

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進 (行財政運営)

施策

1. 人口減少対策とシティブランド戦略の推進
2. 開かれた市政の推進
3. 効果・効率的な自治体経営の推進
4. ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上
5. 過疎地域及び離島地域の振興

基本計画

実施計画

